

茨木市共通基盤システムガイドライン

第 1.02 版

改版履歴

版 数	改版者	改版日	改版 箇所	改版履歴
1.00	茨木市	2018/03/14	—	初版作成
1.01	茨木市	2019/02/26		4.5 印刷統合基盤機能 TotalFlow(直接印刷方式)の追加に係る修正
1.02	茨木市	2019/12/11	—	1.1 データベース統合基盤機能・データ連携統合基盤 機能 1.1.1.2 前提仕様(団体内統合宛名システム) DV相当情報の登録・連携に係る修正

目 次

目 次	3
1. システム連携基盤	5
1.1 データベース統合基盤機能・データ連携統合基盤機能.....	5
1.1.1 機能概要	5
1.1.2 格納情報	8
1.1.3 連携方式	9
1.1.4 業務システム向け利用条件	9
1.2 中間サーバ連携機能.....	13
1.2.1 機能概要	13
1.2.2 提供機能	14
1.2.3 業務システム向け利用条件	16
1.3 共通コード管理機能.....	18
1.4 EUC 機能.....	18
1.4.1 機能概要	18
2. 統合運用基盤	19
2.1 運用管理統合基盤機能.....	19
2.1.1 統合コンソール機能	19
2.1.2 ログ監視機能	19
2.1.3 資源監視機能	20
2.1.4 業務システム向け利用条件	20
2.2 運用管理統合基盤機能.....	21
2.2.1 機能概要	21
2.2.2 業務システム向け利用条件	21
2.3 バッチ処理統合基盤機能.....	21
2.3.1 機能概要	21
2.3.2 ジョブ制御機能の特徴.....	22
2.3.3 業務システム向け利用条件	22
3. セキュリティ基盤	23
3.1 外部出力制御機能.....	23
3.1.1 機能概要	23
3.1.2 業務システム向け利用条件	23
3.2 ウイルス対策機能.....	23
3.2.1 機能概要	23
3.2.2 業務システム向け利用条件	23
3.3 パッチ管理機能.....	24
3.3.1 機能概要	24

3.3.2	業務システム向け利用条件	24
3.4	職員認証機能	24
3.4.1	機能概要	24
3.4.2	業務システム向け利用条件	24
4.	システムインフラ基盤	25
4.1	Windows ドメイン機能	25
4.1.1	機能概要	25
4.1.2	業務システム向け利用条件	25
4.2	ハードウェア仮想化基盤	26
4.2.1	機能概要	26
4.2.2	業務システム向け利用条件	26
4.3	共有データストレージ機能	27
4.3.1	機能概要	27
4.3.2	業務システム向け利用条件	27
4.4	共有ファイルサーバ機能	27
4.4.1	機能概要	27
4.4.2	業務システム向け利用条件	27
4.5	印刷統合基盤機能	28
4.5.1	SVF 機能概要	28
4.5.2	TotalFlow 機能概要（直接印刷方式）	33
4.5.3	大量印刷アウトソーシング運用方針	34
4.6	バックアップ基盤機能	34
4.6.1	システムバックアップ	34
4.6.2	ストレージバックアップ	35
4.6.3	データバックアップ	38
4.7	ネットワーク管理基盤機能	39
4.7.1	ネットワーク構成	39
5.	文字連携基盤	40
5.1	文字情報管理基盤機能	40
5.1.1	機能概要	40
5.1.2	業務システム向け利用条件	40
5.2	文字コード変換	40
5.2.1	機能概要	40
5.2.2	業務システム向け利用条件	40
6.	基盤システム調達製品	40
6.1	業務システムのサーバへ導入するソフトウェア	40

1. システム連携基盤

1.1 データベース統合基盤機能・データ連携統合基盤機能

1.1.1 機能概要

共通基盤が提供する庁内データ連携機能について以下に記載する。

- 提供側業務システムが準備する部分
- 利用側業務システムが準備する部分
- 共通基盤が準備する部分

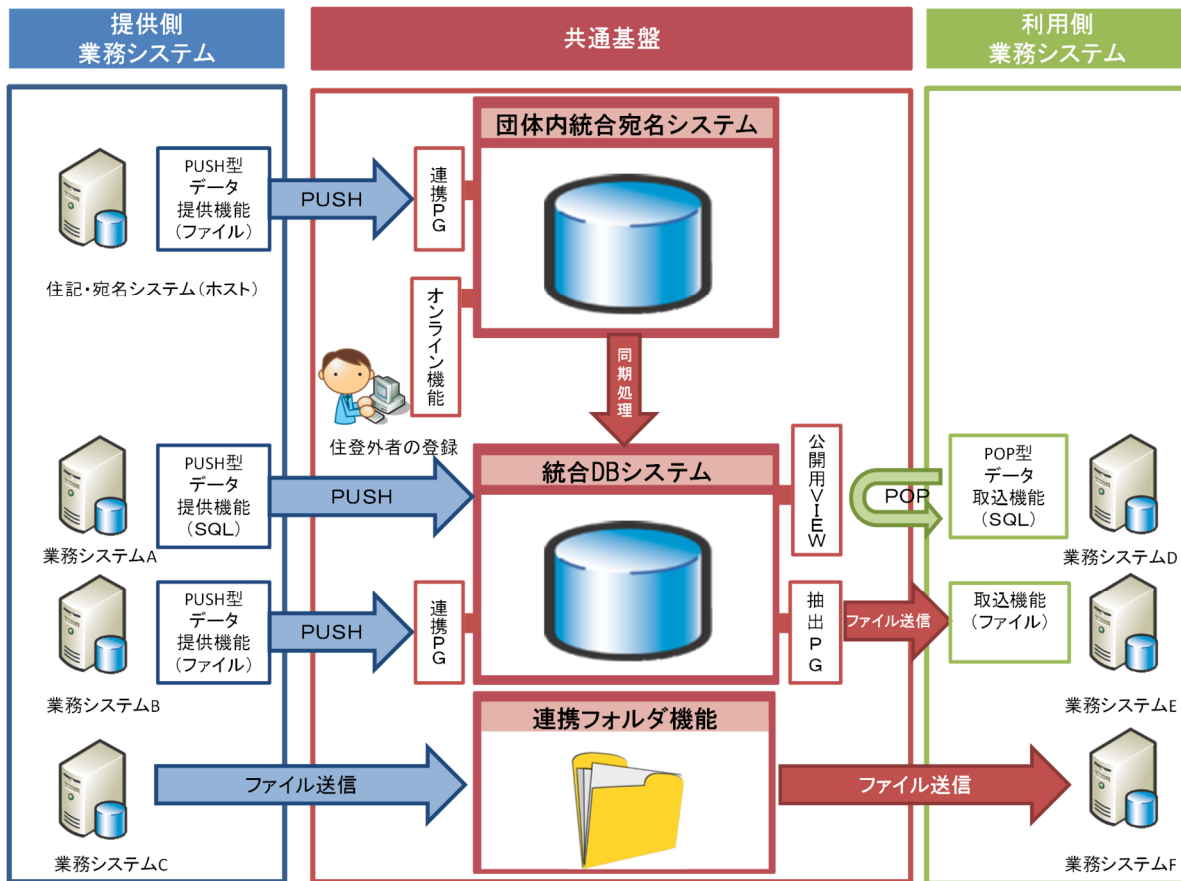


図 1.1.1 共通基盤が提供する庁内データ連携機能

共通基盤では、住登者、住登外者および法人等の宛名情報を庁内で統一管理すること、および中間サーバとの連携に必要な団体内統合宛名番号を管理することを目的とした団体内統合宛名システムとシステム間連携で発生するデータを一括で管理するための統合 DB システムを用意する。本市では、これらのシステムを組合せることで、共通基盤の庁内連携機能と定義する。

団体内統合宛名システムは、(株)日立製作所が開発したパッケージシステムである ADWORLD を導入することで実現している。

統合 DB システムは、茨木市独自で開発を行っている。団体内統合宛名システムおよび統合 DB システムは DBMS として Oracle 社の Oracle11g を使用している。それぞれのシステムの OS や使用している DBMS 等について次頁に示す。

(1) 団体内統合宛名システム

#	項目	内容	備考
1	OS	WindowsServer2012	
2	DBMS	Oracle 11g	
3	文字コード	Unicode(UTF-8)	使用する文字セットは JIS2004 フォントは MS 明朝
4	APP	ADWORLD	(株)日立製作所のパッケージ製品

表 1.1.1.(1) 団体内統合宛名システム

(2) 統合 DB システム

#	項目	内容	備考
1	OS	WindowsServer2012	
2	DBMS	Oracle 11g	
3	文字コード	Unicode(UTF-8)	使用する文字セットは JIS2004 フォントは MS 明朝

表 1.1.1.(2) 統合 DB システム

1.1.1.1 前提仕様（共通）

団体内統合宛名システムと統合 DB システムを使用するにあたり、共通の前提仕様について記載する。

団体内統合宛名システムおよび統合 DB システムで使用するデータベースは Oracle 社の Oracle11g を使用する。

- (1) 団体内統合宛名システムおよび統合 DB システムで使用する文字コードは Unicode(UTF-8)とする。
- (2) 文字コード変換は行わないので、システム間連携を実現するにあたりコード変換が必要な場合は各業務システムでコード変換を実施すること。
- (3) 団体内統合宛名システムは(株)日立製作所のパッケージ製品である ADWORLD を利用して実現しているため DB 内のテーブルへの直接のアクセスやテーブルレイアウトの公開は行わない。ただし、各業務システムへの連携に必要なデータについては、本市で統合 DB システムにシステム間連携を行うため、各業務システムは統合 DB システムとシステム間連携を実現すること。統合 DB システムで保持する団体内統合宛名システムから連携されたデータのレイアウトについては、別紙に記載する。

1.1.1.2 前提仕様（団体内統合宛名システム）

団体内統合宛名システム固有の前提仕様について記載する。

- (1) ホストコンピュータで登録されている宛名情報(住登者、住登外者)は、団体内統合宛名システムとシステム間連携を行い既に実装済みである。現時点ではマイナンバー付番済の宛名情報のみを保持しているが、各業務システムをオープン化するにあたり、団体内統合宛名システムに登録されておらず、ホストコンピュータのみで保持している宛名情報を必要とする場合は、本市と協議すること。協議の結果、許可された場合のみ本市がホストコンピュータから団体内統合宛名システムへ必要な宛名情報の移行作業を実施する。そのため、宛名情報については、ホストコンピュータから各業務システムへの移行作業は発生しない。各業務システムは統合 DB システムから宛名情報の移行を実施すること。
- (2) ホストコンピュータで登録されている法人情報は、現時点で団体内統合宛名システムとシステム間連携を行っていない。税システムのオープン化以降には団体内統合宛名システム上にも法人情報を保持する予定

だが、現時点において各業務システムが法人情報を必要とする場合は、ホストコンピュータからデータ移行を実施すること。

- (3) 各業務システムで発生する住登外者の登録については、団体内統合宛名システムのオンライン機能を利用して登録する前提とし、各業務システムで独自に登録することを原則禁止する。各業務システムでは、統合 DB システムからシステム間連携によって住登外者の情報を取込むことによって、住登外者の情報が利用できることになる。
- (4) システム再構築の過渡期の運用として、すでに各業務システムで独自に住登外者を登録する運用を行っている場合は、番号制度が定める他市町村との情報連携に必要な対象者に限り、団体内統合宛名システムのオンライン機能を利用して、各業務システムで登録した情報と同じ内容を 2 重登録する運用とする。
現時点で稼働済みのシステムにのみ適用される運用であり、今後再構築する各業務システムにおいては本運用を原則認めない。
- (5) 住民基本台帳システムに登録されている、警察署等で認可された法的に認められている DV 情報については、団体内統合宛名システムとシステム間連携を実現している。その他各業務システムで個別に把握した住民基本台帳システムに登録されていない DV 相当の情報は、窓口で必要な手続きを行った後、団体内統合宛名システムに登録すること。また、団体内統合宛名システムに登録された DV 相当の情報を速やかに各業務システムに取り込むこと。

1.1.1.3 前提仕様（統合 DB システム）

統合 DB システム固有の前提仕様について記載する。

- (1) 統合 DB システムは、リアルタイム性、大量データの送受信方式、開発・維持コストなどを検討の結果 APPLIC が公開する地域情報プラットフォーム標準仕様のアーキテクチャ標準仕様に基づく公開用 DB 方式を採用する。
- (2) 統合 DB システムでは、先に述べた団体内統合宛名システムで登録された情報、および業務システム間の連携が必要な業務情報を保持する。また、後述する中間サーバ連携機能で各業務システムが作成した副本情報についても、業務システム間連携に再利用できると想定されるため、統合 DB 上に保持する仕様としている。
- (3) 他システムに情報を提供する側の業務システムを提供側業務システムと定義する。提供側業務システムは後述する提供側業務システムの前記条件に基づき他システムとの連携に必要な業務情報を統合 DB に提供すること。
- (4) 他システムの情報を利用する側の業務システムを利用側業務システムと定義する。利用側業務システムは後述する利用側業務システムの前記条件に基づき統合 DB から自システムとの連携に必要な業務情報を受領すること。
- (5) 統合 DB システムで使用する連携方式として SQL 連携方式、ファイル連携方式、ファイル転送方式の 3 つを用意する。それぞれの詳細は後述する連携方式を確認すること。
- (6) 住所辞書情報、金融機関情報、医療機関情報等の共通コードについては、現時点統合 DB に保持していない。今後統合 DB 上で保持する予定としているが、現在検討中であるため方針が決まれば別途各業務システムへ通知を行う。

(7) 他システムとの連携が必要な場合は、原則統合 DB システムとの連携を必須とする。ただし 1 対 1 連携等の統合 DB システムとの連携にメリットがない場合は、本市と協議を実施し、許可された場合、個別に 1 対 1 の連携を実施してよい方針とする。

1.1.2 格納情報

統合 DB システムにおける格納情報を以下に示す。格納される情報については、適宜見直しを行う。

団体内統合宛名システムについては、(株) 日立製作所のパッケージ製品である ADWORLD を使用しているため、格納情報やレイアウトの詳細は公開しないが、各業務システムとの連携に必要な情報については統合 DB に連携しているため、統合 DB 上で情報を保持している。

#	管理対象区分	格納データ項目	データ連携元	備考
1	宛名	宛名番号、基本 4 情報、マイナンバー等 ※詳細レイアウトは別紙を参照。	団体内統合宛名システム	異動履歴を保持する。現時点では住登者と住登外者の情報のみ保持し、今後法人情報も保持する予定。
2	団体内統合宛名	団体内統合宛名番号、基本 4 情報、マイナンバー、発生元システム区分、発生元システム内宛名番号 ※詳細レイアウトは別紙を参照。	団体内統合宛名システム	異動履歴を保持する。
3	DV	宛名番号、氏名、抑止内容、抑止期間等 ※詳細レイアウトは別紙を参照。	団体内統合宛名システム	異動履歴を保持する。
4	住所辞書情報	住所コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。詳細は 1.4 の共通コード機能に記載する。
5	金融機関情報	金融機関コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。詳細は 1.4 の共通コード機能に記載する。
6	医療機関情報	医療機関コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。詳細は 1.4 の共通コード機能に記載する。

7	副本情報	宛名番号、副本情報	各業務システム	中間サーバ連携で使用した副本情報を保持する。異動履歴を保持する。
8	業務情報	宛名番号、業務情報	各業務システム	異動履歴を保持する。

表 1.1.2 格納情報

1.1.3 連携方式

統合 DB システムとの連携方式について以下に示す。

1.1.3.1 SQL 連携方式

統合 DB システムへのデータの登録や自システムへのデータ受領に統合 DB システムに用意される専用のテーブルや View に直接 SQL を発行することでデータの送受信を行う方式である。統合 DB システムへのアクセスや SQL の発行については、ODBC や JDBC 等の互換性の高い API を使用すること。本方式は、大量データの送受信やリアルタイム性に適している。利用側業務システムと提供側業務システムで使用条件が異なるため、後述する各業務システム向けの利用条件を確認すること。

1.1.3.2 ファイル連携方式

統合 DB システムへのデータの登録や自システムへのデータ受領にファイルを利用する方法である。本方式は、大量データの送受信に適している。各業務システムは、統合 DB システムが指定する所定のフォルダにファイルの送受信を行う。ファイルの送受信には、FTP 通信による送受信もしくは Windows のファイルコピー機能を利用して行う。

ファイルから DB への登録や DB からファイルへの出力作業は統合 DB システムが実施する。ファイル連携方式で使用するファイルはカンマ区切りの CSV ファイルおよび固定長ファイルに対応しており、DB で使用している文字コードと同じ Unicode (UTF-8) で作成すること。利用側業務システムと提供側業務システムで使用条件が異なるため、後述する各業務システム向けの利用条件を確認すること。

1.1.3.3 ファイル転送方式

システム間連携を実現するにあたり、ホストコンピュータへの連携等で統合 DB システムの DB 上に格納するメリットが少ない場合に限り使用する。本連携方式は本市と協議の上、許可された場合のみ選択が可能。統合 DB システムは、システム間連携に必要なフォルダを用意し、提供側業務システムから受け取ったファイルを利用者側システムへ送付を行う。ファイルの送受信には、FTP 通信による送受信もしくは Windows のファイルコピー機能を利用して行う。利用側業務システムと提供側業務システムで使用条件が異なるため、後述する各業務システム向けの利用条件を確認すること。

1.1.4 業務システム向け利用条件

1.1.4.1 提供側業務システムの利用条件

提供側業務システムの利用条件について以下に示す。業務データの特性や連携頻度を考慮した上で提供側業務システム側がどの連携方式を採用するか決定すること。ただし、ファイル転送方式は本市と協議の上、許可された場合のみ選択が可能のため、注意すること。

また、他システムの申請に基づき提供側業務システムの業務データの項目追加作業が発生した場合には、本市と協議の上、データ項目の追加作業を実施すること。後々データ項目の追加作業が発生しないように予め地域プラットフォームに準拠したテーブルレイアウトを使用する等の考慮をすること。

(1) SQL 連携方式の利用条件

- ① データ登録するために必要な統合 DB システム上のテーブルの作成作業は本市で実施する。提供側業務システムはテーブルの作成に必要なテーブルレイアウト等の設計情報を本市に提出すること。
- ② テーブルへのデータ追加・更新・削除権限を付与したユーザを提供側業務システムへ発行する。
- ③ 提供側業務システムは、PUSH 型データ提供機能を自システムに実装すること。PUSH 側データ提供機能とは提供するデータに変更が発生したタイミングで、能動的に統合 DB システムにデータ提供を行う機能のことをさし、提供側業務システムで当機能を準備する。
- ④ 提供側業務システムは、①で作成されたテーブルへ連携データを格納する。格納されたデータの正当性、順序性の保証は提供側業務システムの責任において行う。
- ⑤ 大量データ(約 1 万件以上)の処理を実施する場合は、事前に本市に連絡すること。大量データの処理を実施する場合は統合 DB システムに性能影響が発生する可能性があるため、事前に性能面に影響がないか提供側業務システムと本市が協力して検証を行うこと。
- ⑥ 連携間隔は業務データの他システムでの必要用途を考慮し、提供側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。
- ⑦ 提供側業務システムが十分な検証を行い、提供側業務システムと統合 DB システムに登録されているデータの正当性が保証される場合に限り、Oracle が提供するマテリアライズドビュー等のレプリケーションの機能を利用してデータの登録を行ってもよい。ただし、統合 DB システムには実データを登録することを前提とし、直接提供側業務システムの DB を参照する方式 (VIEW 等) は認めない。

(2) ファイル連携方式の利用条件

- ① データ登録するために必要な統合 DB システム上のテーブルの作成作業は本市で実施する。提供側業務システムはテーブルの作成に必要なテーブルレイアウト等の設計情報を本市に提出すること。
- ② 連携データを格納する連携ファイル格納用フォルダおよび格納用フォルダのアクセスに必要なユーザの作成や権限の付与については本市が作成を行う。
- ③ 提供側業務システムは、PUSH 型データ提供機能を自システムに実装すること。PUSH 側データ提供機能とは提供するデータに変更が発生したタイミングで、能動的に統合 DB システムにデータ提供を行う機能のことをさし、提供側業務システムで当機能を準備する。
- ④ 提供側業務システムは、自システムに割り当てられた連携ファイル格納用フォルダに連携データを格納する。格納された連携ファイルを統合 DB システムが用意する連携プログラムで変換し、自システムに割り当てられたテーブルへ連携データを格納する。格納されたデータの正当性、順序性の保証は提供側業務システムの責任において行う。
- ⑤ 統合 DB システムが用意する連携プログラムでは、テーブルへのデータ追加のみに対応し、テーブルの更新・削除はサポートしない。テーブルの更新・削除が必要な場合は本市と協議すること。

- ⑥ 大量データ(約 1 万件以上)の処理を実施する場合は、事前に本市に連絡すること。大量データの処理を実施する場合は統合 DB システムの性能影響が発生する可能性があるため事前に性能面に影響がないか提供側業務システムと本市が協力して検証を行うこと。
- ⑦ 連携間隔は業務データの他システムでの必要用途を考慮し、提供側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。

(3) ファイル転送方式の利用条件

- ① 連携データを格納する連携ファイル格納用フォルダおよび格納用フォルダのアクセスに必要なユーザの作成や権限の付与については本市が作成を行う。
- ② 提供側業務システムは、①で作成された連携ファイル格納用フォルダに連携データを格納する。
- ③ 連携するファイルが複数ファイルに分割される場合は、連携ファイルの他に完了ファイルを連携フォルダに格納すること。完了ファイルの格納は連携データが全て連携フォルダに格納されていることを判定するために必要とするため、連携ファイルが単一ファイルと当初から決まっている場合は、完了ファイルの連携は不要とする。
(連携ファイルがタイミングによって複数になってしまう場合は必ず完了ファイルを作成すること)
- ④ 連携ファイル格納用フォルダに格納されたデータについては、定期的に統合 DB システムでもバックアップを取得するが、確実にデータを保管したい場合は、提供側業務システムでバックアップを取得すること。
- ⑤ 連携間隔は業務データの他システムでの必要用途を考慮し、提供側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。

1.1.4.2 利用側業務システムの利用条件

利用側業務システムの利用条件について以下に示す。業務データの特性や連携頻度を考慮した上で利用側業務システム側がどの連携方式を採用するか決定すること。ただし、ファイル転送方式は本市と協議の上、許可された場合のみ選択が可能のため、注意すること。

また、統合 DB システム上に利用者側の業務システムの業務運用に必要なデータが不足している場合は、本市と協議を実施すること。

(1) SQL 連携方式の利用条件

- ① データ参照するために必要な統合 DB システム上の View の作成作業は本市で実施する。利用側業務システムは View の作成に必要なテーブルレイアウト等の設計情報を本市に提出すること。
- ② View へのデータ参照権限を付与したユーザを利用側業務システムへ発行する。
- ③ 利用側業務システムへは View のみを公開し、テーブルの公開は行わない。
- ④ 利用側業務システムは、POP 型データ取込機能を自システムに実装すること。POP 側データ取込機能とは利用側業務システムがデータ取込みを行いたいタイミングで、受動的に統合 DB システムからデータ取得を行う機能のことをさし、利用側業務システムで当機能を準備する。
- ⑤ 利用側業務システムは、①で作成された View を参照しデータの取得を行う。取得するデータの正当性、順序性の保証は利用側業務システムの責任において行う。
- ⑥ 大量データ(約 1 万件以上)の処理を実施する場合は、事前に本市に連絡すること。大量データの処理を実施する場合は統合 DB システムの性能影響が発生する可能性があるため事前に性能面に影響がないか、提供側業務システムと本市が協力して検証を行うこと。

- ⑦ 連携間隔は自システムでの必要用途を考慮し、利用側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。
- ⑧ 利用側業務システムが十分な検証を行い、利用側業務システムと統合 DB システムに登録されているデータの正当性が保証される場合に限り、Oracle が提供するマテリアライズドビュー等のレプリケーションの機能を利用してデータの取得を行ってもよい。ただし、利用側業務システムには実データを登録することを前提とし、直接統合 DB システムの DB を参照する方式 (VIEW 等) は認めない。

(2) ファイル連携方式の利用条件

- ① データ取得するために必要なファイルの作成作業は本市で実施する。利用側業務システムはファイルの作成に必要なファイルレイアウト等の設計情報を本市に提出すること。
- ② 利用側業務システムは、統合 DB システムから送付されるファイルを格納するフォルダの設定情報を本市に提出すること。基本的に統合 DB システムから抽出したファイルは統合 DB システム側から利用側業務システムへ送信する方式とするが、本市と協議の上許可されれば利用側業務システムが直接統合 DB システムの格納用フォルダを参照してもよい。
- ③ 利用側業務システムは、ファイル取込機能を自システムに実装すること。
- ④ 統合 DB システムが用意する連携プログラムでは、原則全件データの抽出のみに対応している。差分データの抽出が必要な場合は本市と協議を実施すること。
- ⑤ 大量データ(約 1 万件以上)の処理を実施する場合は、事前に本市に連絡すること。大量データの処理を実施する場合は統合 DB システムの性能影響が発生する可能性があるため事前に性能面に影響がないか提供側業務システムと本市が協力して検証を行うこと。
- ⑥ 連携間隔は自システムでの必要用途を考慮し、利用側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。

(3) ファイル転送方式の利用条件

- ① 利用側業務システムは、統合 DB システムから送付されるファイルを格納するフォルダの設定情報を本市に提出すること。基本的に統合 DB システムから抽出したファイルは統合 DB システム側から利用側業務システムへ送信する方式とするが、本市と協議の上許可されれば利用側業務システムが直接統合 DB システムの格納用フォルダを参照してもよい。
- ② 連携するファイルが複数ファイルに分割される場合は、連携ファイルの他に完了ファイルを連携フォルダに格納する。完了ファイルの格納は連携データが全て連携フォルダに格納されていることを判定するために必要とするため、連携ファイルが単一ファイルと当初から決まっている場合は、完了ファイルの連携は不要とする。よって複数ファイルが存在する場合は、完了ファイルが連携されたことを確認した上で、ファイル取り込みを実施すること。
- ③ 連携ファイル格納用フォルダに格納されたデータについては、定期的に統合 DB システムでもバックアップを取得するが、確実にデータを保管したい場合は、利用側業務システムでバックアップを取得すること。
- ④ 連携間隔は自システムでの必要用途を考慮し、利用側業務システムで検討の上、本市と協議を実施し決定すること。

1.2 中間サーバ連携機能

1.2.1 機能概要

共通基盤が提供する中間サーバ連携機能について以下に記載する。

共通基盤が提供する中間サーバ連携機能は(株)日立製作所が開発したパッケージシステムであるADWORLDを導入することで実現しており、団体内統合宛名システムに含まれる機能である。

本市では保守性、セキュリティ面の観点から中間サーバとの情報連携は団体内統合宛名システムを経由しての連携を前提としている。

団体内統合宛名システムでは、中間サーバとの連携に必要な主要機能を有しているが、中間サーバが提供する全ての機能を網羅していない。そのため、団体内統合宛名システムで対応していない機能を利用する場合は、中間サーバ接続端末を利用する等、本市と別途協議すること。団体内統合宛名システムが提供する機能と中間サーバが提供する機能の対応関係を以下に記載する。

#	機能名	機能詳細名	機能有 無	備考
1	符号管理	団体内統合宛名番号登録	○	
2		符号取得要求	○	
3		符号紐付状態確認	○	
4		団体内統合宛名番号変更	×	番号削除後、新規登録する運用を想定している為、実装していない。
5		団体内統合宛名番号削除	○	
6	情報照会	照会情報登録（随時）	○	
7		照会情報登録（一括）	○	共通基盤指定レイアウトの照会用 CSV ファイルを作成する必要がある。
8		情報照会状況確認	○	
9	情報提供	情報提供状況確認	×	
10		提供情報登録（一時入 力）	×	
11		情報提供送信許可	×	
12	情報提供等 記録管理	情報提供等記録確認	×	
13	特定個人情 報管理	副本照会	×	
14		副本登録	○	共通基盤指定レイアウトの副本登録用 CSV ファイルを作成する必要がある。
15		副本削除	△	オンライン画面からの削除のみ対応しており、一括での削除には対応していない。
16		自動応答制限設定	△	団体内統合宛名番号単位の設定は可能。特定個人情報名コード単位の設定は

不可。

17	過誤情報提供機能確認	×
18	不開示設定	×
19	突合用ファイル出力	×
20	パスワード パスワード変更 ド変更	×

表 1.2.1 団体内統合宛名システムが提供する機能と中間サーバが提供する機能の対応関係

1.2.2 提供機能

1.2.2.1 符号管理機能

(1) 団体内統合宛名番号登録機能

① 中間サーバに団体内統合宛名番号を登録する機能。

(2) 符号取得要求機能

① 中間サーバに符号取得要求を実施する機能。

② 中間サーバから受領した処理通番を住基ネットへ連携する機能。

(3) 符号紐付状態確認機能

① 中間サーバに符号紐付状態について確認する機能。

(4) 団体内統合宛名番号削除機能

① 中間サーバに団体内統合宛名番号の削除要求を実施する機能。

1.2.2.2 情報照会機能

(1) 照会情報登録(随時)

① 中間サーバに1件の照会情報を随時で登録する機能。団体内統合宛名システムのオンライン画面からの登録を前提とする。

(2) 照会情報登録(一括)

① 中間サーバに複数件の照会情報を一括で登録する機能。団体内統合宛名システムが指定するレイアウトの照会用のCSVファイルを作成する必要がある。

1.2.2.3 特定個人情報管理機能

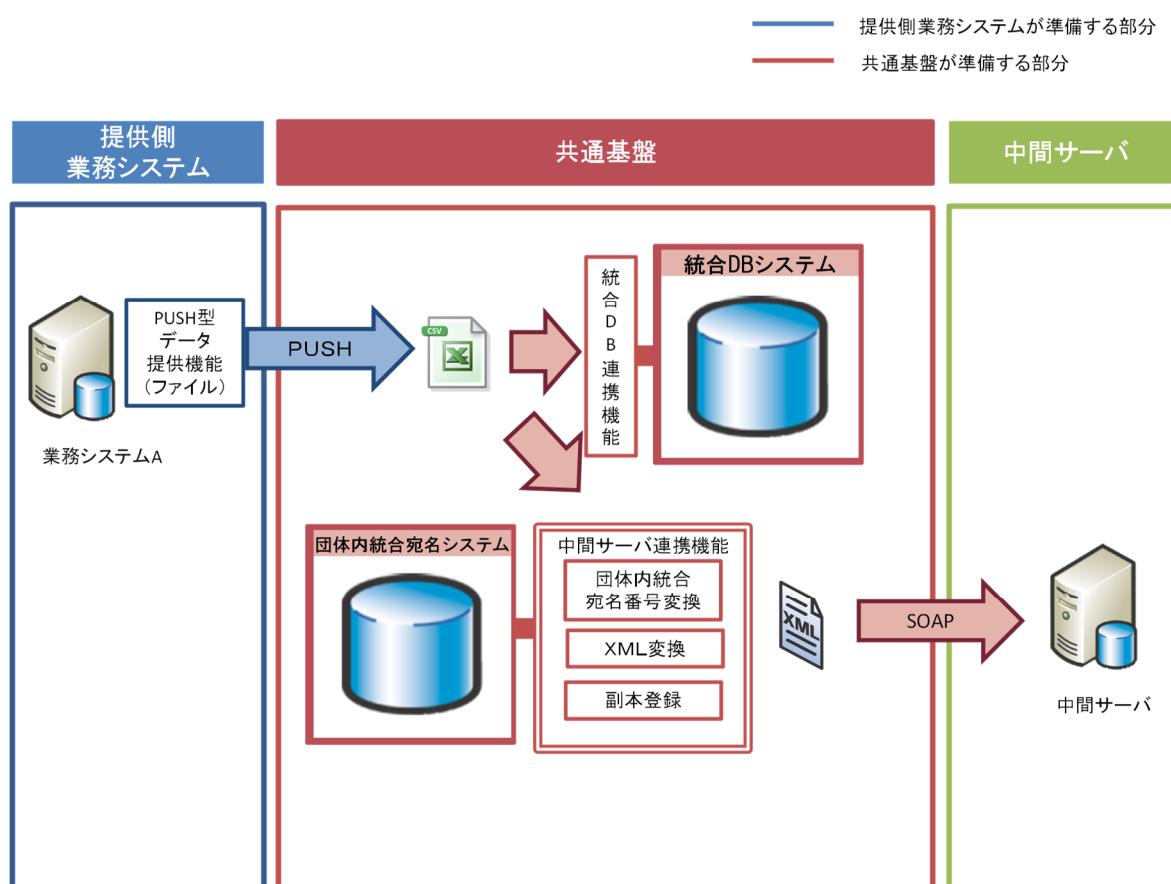


図 1.2.2.3 特定個人情報管理機能

(1) 副本登録機能

副本登録機能には、中間サーバ連携機能と統合DB連携機能がある。それぞれの機能について、下記に記載する。

① 中間サーバ連携機能

- ・各業務システムが保持する宛名番号から団体内統合宛名番号への変換、CSV ファイルから XML ファイルへの変換を実施する。
- ・中間サーバに対し、作成した XML ファイルを SOAP で連携する。

② 統合 DB 連携機能

- ・CSV ファイル格納用フォルダに格納された連携データを基に統合 DB システムのテーブルに連携データを登録する。
- ・統合 DB システムは、国が提示するデータ標準レイアウトのデータセット単位にテーブルを用意している。よって、連携データの登録もデータセット単位に登録を行う。

(2) 副本削除機能

- ① 中間サーバに登録済みの副本の削除を要求する機能。
- ② 当機能はオンライン画面のみ対応しており、バッチ等の一括での削除には対応していない。データ削除時には 1 件ずつ副本を指定する必要がある。

(3) 自動応答制限設定

- ①中間サーバに対し、自動応答不可の設定を登録する機能。
- ②自動応答不可の設定単位は団体内統合宛名番号単位とする。
- ③当機能はオンライン画面による随時登録に対応している。

1.2.3 業務システム向け利用条件

1.2.3.1 符号管理機能

(1) 1.2.2.1(1) 団体内統合宛名番号登録機能～(3)符号紐付状態確認機能の利用条件

- ①住登者については、住民記録システムからの連携により、自動的に(1)～(3)の機能を利用し、符号取得までの一連の処理を自動で行う。
- ②住登外者については、ホストの宛名システムもしくは団体内統合宛名システム上で採番した住登外者に限り、自動的に(1)～(3)の機能を利用し、符号取得までの一連の処理を自動で行う。
- ③各業務システムで個別に採番した住登外者については、個別に採番した住登外者の宛名番号と基本 4 情報とマイナンバーを団体内統合宛名システムのオンライン画面に入力の上、オンライン画面上で手動で(1)～(3)の機能を利用し、符号取得を実施する必要がある。

(2) 団体内統合宛名番号削除機能

- ①何らかの理由で中間サーバに登録した団体内統合宛名番号を削除したい場合は、団体内統合宛名システムのオンライン画面上で、団体内統合宛名番号の削除を実施する。

1.2.3.2 情報照会機能

(1) 共通の利用条件

- ①業務システムで利用する情報照会の事務名、事務手続き名、および照会する特定個人情報名の一覧を本市に提出すること。

(2) 照会情報登録(随時)の利用条件

- ①情報照会は団体内統合宛名システムのオンライン画面で実施する。
- ②団体内統合宛名システムは IE11 を前提とした WEB システムのため、業務システム側に影響は発生しない想定だが、画面の表示等で影響が発生した場合は業務システム側で改修等を実施すること。

(3) 照会情報登録(一括)の利用条件

- ①本市の方針として、情報連携開始時点では一括での情報照会を実施しない方針としており、本機能を利用する場合は、本市と協議を実施し許可を得ること。

1.2.3.3 特定個人情報管理機能

(1) 副本登録機能の利用条件

- ① 提供側業務システムで副本登録する特定個人情報名の一覧を本市に提出すること。
- ② 提供側業務システムは、国が提示する中間サーバデータ標準レイアウトおよび団体内統合宛名システムが指定する副本登録用 CSV ファイルのレイアウトに基づき、CSV ファイルを作成すること。

- ③ 各業務システムが保持する宛名番号から団体内統合宛名番号への変換を行い中間サーバへ連携する使用となっているため、各業務システムに対し団体内統合宛名番号の公開は原則行わないため注意すること。詳細は副本登録用 CSV ファイルのレイアウトを確認すること。
 - ④ 作成するファイルは Unicode (UTF-8) とすること。
 - ⑤ 提供側業務システムは、自システムに割り当てられた CSV ファイル格納用フォルダに連携データを格納する。格納されたデータの正当性、順序性の保証は提供側業務システムの責任において行う。
 - ⑥ 連携ファイル格納用フォルダへのデータ送信は FTP による送信もしくは Windows のファイルコピー機能による送信で行うこと。
 - ⑦ PUSH 型データ提供機能とは、提供側業務システムが、提供するデータに変更が発生したタイミングで、能動的に団体内統合宛名システムにデータ提供を行う機能のことをさし、提供側業務システムで当機能を準備する。
- (2) 副本削除機能の利用条件
- ① 副本削除は団体内統合宛名システムのオンライン画面で実施する。
 - ② 団体内統合宛名システムは IE11 を前提とした WEB システムのため、業務システム側に影響は発生しない想定だが、画面の表示等で影響が発生した場合は業務システム側で改修を実施する等の対応を実施すること。
 - ③ バッチ等の一括削除には対応していないため、オンライン画面で 1 件ずつ削除対象を指定すること。
- (3) 自動応答制限設定
- ① 自動応答制限設定は団体内統合宛名システムのオンライン画面で実施する。
 - ② 団体内統合宛名システムは IE11 を前提とした WEB システムのため、業務システム側に影響は発生しない想定だが、画面の表示等で影響が発生した場合は業務システム側で改修を実施する等の対応を実施すること。

1.3 共通コード管理機能

全業務共通で必要となってくると想定される住所辞書情報や金融機関情報等は、統合 DB システムに格納し、定期的に本市でコード情報のメンテナンスを実施する予定である。

#	管理対象区分	格納データ項目	データ連携元	備考
1	住所辞書情報	住所コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。
2	金融機関情報	金融機関コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。
3	医療機関情報	医療機関コード等	-	現時点では保持していないが、今後統合 DB 上で保持する予定。

表 1.3 共通コード管理機能

1.4 EUC 機能

1.4.1 機能概要

共通基盤 EUC 機能では、(株)システムコンサルタントの WebQuery を導入することで実現し、データベース内のデータを参照、抽出、加工し再利用を可能とする機能を提供する。

共通基盤 EUC 機能のデータの管理対象は、統合 DB システムで保持している情報とする。統合 DB 内に保持されている情報であればオンライン画面上で自由にデータの結合、計算等の処理を行うことができ、Excel ファイル等に出力することが可能である。

各業務システムのみ保持しているデータの参照、抽出については、各業務システムの EUC 機能を利用する前提とするが、他業務データを結合してデータ抽出を行いたい場合は、本市と協議し許可されれば統合 DB 上に個別にデータ連携を行うことで、共通基盤 EUC 機能を利用することが可能である。

基本的には職員が使用することを前提としているため、業務システム側のカスタマイズを削減する為に本機能を利用する場合は、各業務システム側で実現性を判断した上で本市に提案を行うこと。

2. 統合運用基盤

2.1 運用管理統合基盤機能

2.1.1 統合コンソール機能

JP1/IM の機能を用いて、発生した障害を検知し、統合コンソールへ障害情報の通知を行うことで運用管理対象に関する障害監視を共通基盤側で一元的に実施できる機能である。

統合コンソールにイベント情報が追加されたことを検知し、通報画面が自動的に運用監視端末の統合コンソール画面上に表示される。

2.1.2 ログ監視機能

業務アプリケーションシステムやミドルウェア、OS(ハードウェアを含む)が出力する各種イベントログの情報を監視する機能である。

各システムのキーワード定義により監視すべき障害等異常状況を検出する。なお、対象とするログ形式については、「テキスト形式」及び「Windows 系イベントログ形式」とする。

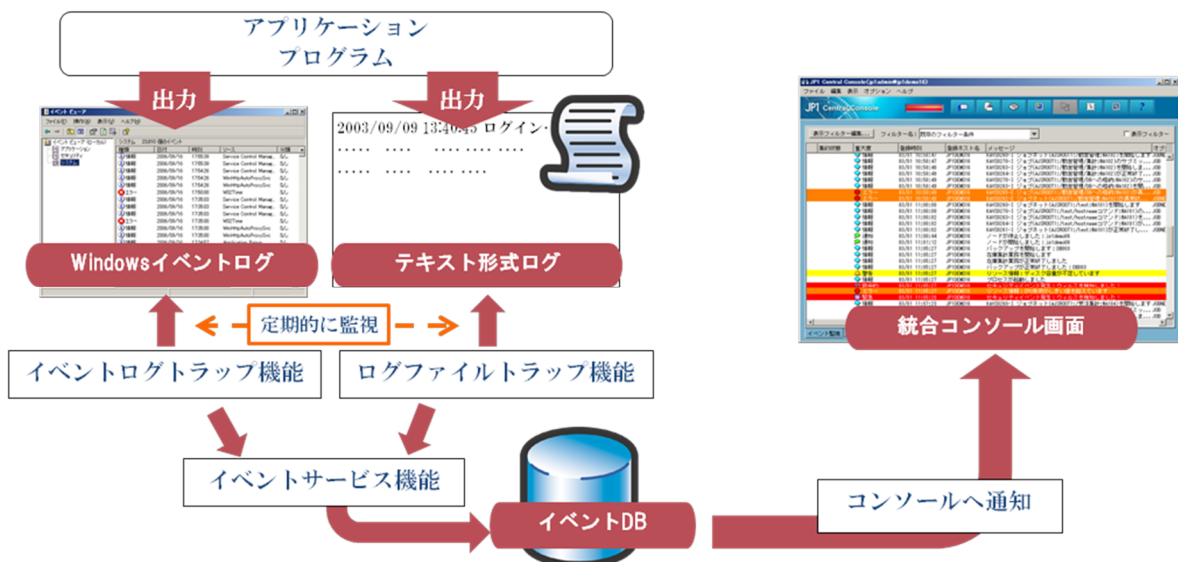


図 2.1.2 ログ監視機能概要図

(1) テキスト形式のログ収集方式

JP1/Base の機能を用いて、テキスト形式のログファイル(Windows のアプリケーションプログラムのログ)を監視した後に、監視条件に該当するものを JP1 イベントに変換する。JP1 イベントに変換されると統合コンソール機能で、イベントコンソール画面に表示される。

(2) イベントログ形式のログ収集方式

JP1/Base の機能を用いて、Windows のイベントログの「アプリケーション、システム、セキュリティ」を監視した後に、監視条件に該当するものを JP1 イベントに変換する。JP1 イベントに変換されると、統合コンソール画面に表示される。

2.1.3 資源監視機能

HDD やメモリ、CPU 等の各種資源使用状況を監視し、閾値監視を行い、各サーバに異常があった場合に、通知する機能である。

VMware vCenter Server 機能を用いて、各種サーバにおけるシステムリソース情報を自動収集して、以下に示す項目を監視対象とし、閾値によるアラートを統合コンソール機能へ通知する。

(1) 監視項目

- ① CPU 使用率
- ② HDD使用率
- ③ メモリ使用率

(2) 閾値

閾値(警戒域、危険域)を定義し、警戒以上の値となったものをアラート通知対象とする。

#	監視項目	警戒域	危険域
ア	CPU 使用率	80%	90%
イ	HDD 使用率	80%	90%
ウ	メモリ使用率	75%	95%

表 2.1.3② 閾値

2.1.4 業務システム向け利用条件

- (1) 監視に必要なとなるソフトウェアは、共通基盤側でライセンスを準備し、運用管理対象サーバにインストールを実施する。
- (2) 業務システムの運用において検知が必要となる要素は、全て統合監視機能で監視する。これを前提に業務システムは監視対象を提示すること。提示された情報を元に、共通基盤側で設定作業を実施する。
- (3) 自動実行されるバッチ処理など、業務継続に支障をきたす可能性があるものについては、必ず監視対象として提示すること。

2.2 運用管理統合基盤機能

2.2.1 機能概要

LanScope Cat において、各サーバ・端末のハードウェア・ソフトウェア情報の管理、リモート操作を行う機能である。

業務システムまたは機能を構成する各種ハードウェアやソフトウェア構成等の資源状況を一元管理し、ファイル・プログラムの配布等、共通基盤側で資源管理を行う。

2.2.2 業務システム向け利用条件

- (1) LanScope Cat は、共通基盤側でライセンスを準備し、仮想サーバ OS へのインストールを実施する。
- (2) クライアントに対しては原則共通基盤側で LanScope Cat のインストールを実施し、本管理機能の下、業務システムを稼働させること。

2.3 バッチ処理統合基盤機能

2.3.1 機能概要

業務システムにおいて定期で発生する処理(サービス起動・停止・バックアップ等)をジョブとして一元管理・監視する機能である。

また、JP1/AJS3 の機能により共通基盤側でジョブ登録/制御/監視を行う。

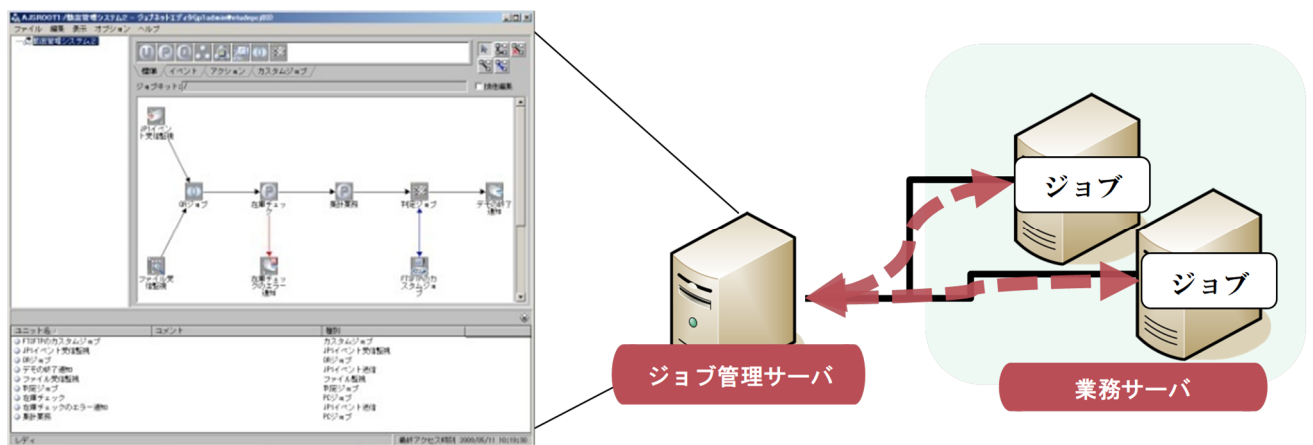


図 2.3.1 ジョブ管理機能概要図

2.3.2 ジョブ制御機能の特徴

業務の運用日と休業日、実行開始日時や処理サイクルといった条件に基づいて、ジョブやジョブ ネットを実行制御することができる。以下に示すような制御が可能となる。

- ・ 実行日時や実行サイクル(毎日、毎月 等)の指定。
- ・ カレンダーに基づく運用日/休業日の設定。休業日の場合、自動振替実行。
- ・ 運用日や特定日のみのスケジュール実行。



図 2.3.2 ジョブ制御機能概要図

2.3.3 業務システム向け利用条件

- (1) ジョブ管理ソフトウェア(エージェント)は、共通基盤側で JP1/AJS3 のライセンスを必要数準備し、インストールを実施する。
- (2) 業務システムのサービス起動・停止・ShadowImage バックアップ・LTO へのバックアップの処理に関しては、JP1/AJS3 を用いて共通基盤側で構築・保守する。それ以外の業務処理に関しては、原則、JP1/AJS3 を用いて業務システム側で構築・保守すること。ただし、JP1/AJS3 以外のジョブ管理ソフトを利用した方が構築・保守効率がよいと考えられる場合は、本市と協議の上、別途導入することも可能とする。
- (3) 業務システム側構築範囲においてサービス起動・停止を含めて実施する場合は、その運用も可とする。その場合は LTO へのバックアップのみを共通基盤側で実施するため、所定のフォルダ内にバックアップ対象のファイルを設置する運用とすること。また、サービス起動・停止等を含む処理についてスケジュール一時変更が発生した場合は、調達事業者と業務システム担当課のどちらで変更処理を実施するかを協議し、保守契約を締結すること。
- (4) 連携処理については業務システム側のジョブ管理構築範囲において実装すること。ただし、共通基盤側で実装したほうがメリットがある場合は、本市と協議の上、共通基盤側のジョブ管理に実装することも可能とする。
- (5) ジョブ管理への登録は、共通基盤側が提供する所定のフォーマットへ業務システム側で必要事項を記入し、本市へ登録申請を行うこと。申請内容に基づき、共通基盤でジョブの登録作業を実施する。

3. セキュリティ基盤

3.1 外部出力制御機能

3.1.1 機能概要

LanScope Cat において、外部出力媒体への出力操作を制御する機能である。また、全てのサーバ・端末が制御対象で、外部出力媒体に対する出力操作は禁止されている。

3.1.2 業務システム向け利用条件

- (1) LanScope Cat は、共通基盤側でライセンスを準備し、仮想サーバ OS へのインストールを実施する。クライアントについても、原則、共通基盤側でインストールを実施する。
- (2) LanScope Cat の制御のもと、業務システムを稼働・利用させるため、外部出力操作を行うには、サーバ・端末単位で外部出力申請を行い、許可を得ること。

3.2 ウイルス対策機能

3.2.1 機能概要

トレンドマイクロ ウイルスバスター™ コーポレートエディションの Client/Server Suite(以下、Client/Server Suite)を用いて、「ウイルス対策」を行うことにより、ウイルス等から業務システムの各種システム要素(端末やサーバ等)を防御する機能である。また、ウイルス対策において定期的な維持管理(更新)が発生する「ウイルスパターンファイル」や「検索エンジン」の配信及び設定を一元的に管理することにより、ウイルス対策における運用の効率化を図る。

3.2.2 業務システム向け利用条件

- (1) Client/Server Suite は、共通基盤でライセンスを準備し、仮想サーバ OS へのインストールを実施する。クライアントについても、原則、共通基盤側でインストールを実施する。
- (2) 本ウイルス管理機能の下、業務システムを稼働させること。除外するフォルダがある場合は、申請を実施すること。

3.3 パッチ管理機能

3.3.1 機能概要

Windows Server Update Services(WSUS)で、各端末のパッチ管理を行う機能である。

端末における基本的なセキュリティ対策として、「セキュリティパッチ対策」を行うことにより、ウイルス等その他の手段による脆弱性(セキュリティホール)に対する攻撃から端末を防御する。

セキュリティパッチ対策において定期的な維持管理(更新)が発生する「セキュリティパッチ」の配信を「Microsoft Windows Server Update Services(WSUS)」で一元的に管理することにより、運用の効率化を図る。

また、Windows 以外のセキュリティパッチに関しては、「LanScope Cat」に記載する製品を用いる。

3.3.2 業務システム向け利用条件

- (1) サーバに対する WSUS 配信設定については、茨木市と別途協議すること。
- (2) 本パッチ管理機能の下、業務システムを稼働させること。適用対象が意図する場合は、本市と協議すること。

3.4 職員認証機能

3.4.1 機能概要

職員認証機能(指静脈認証機能)は、職員が各業務システムへログインする際に、(株)日立製作所の製品である指静脈認証装置を用いた生体認証を実現する機能である。各業務システムのログイン画面を監視し、ログインIDとパスワードを代替入力する方式のため、各業務システムでの改修は基本的に発生しない。

3.4.2 業務システム向け利用条件

- (1) 本市導入済みの指静脈認証システムによる業務システムへのログインテストを事前に実施すること。
- (2) 各業務システムへログインするための ID とパスワードは 8 桁以上で登録できること。
- (3) 各業務システムへログインするための ID とパスワードは本市で発行する。職員異動が発生した際に本市より業務システムの担当ベンダーに通知を行うので、速やかに業務システムの職員の異動情報を反映させること。
- (4) 職員異動情報を反映した際は、指静脈認証装置を使用して業務システムへログインできるか動作確認を行うこと。
- (5) 業務システムのバージョンアップ等を行った際は、必ず指静脈認証装置を使用して業務システムへログインできるか動作確認を行うこと。
- (6) 何らかの理由で代替入力できない場合は、共通基盤側から API 等の技術仕様を開示するので、各業務システム側で改修を実施し、指静脈認証装置を使用できるよう対応すること。
- (7) 指静脈認証装置はマイナンバー等、特にセンシティブな情報を取り扱う業務システムに導入する。

4. システムインフラ基盤

4.1 Windows ドメイン機能

4.1.1 機能概要

Windows ドメイン機能はネットワーク上のユーザ情報やコンピュータ情報など、さまざまな資源をまとめて管理する機能である。Windows ドメイン機能におけるドメインサーバは Active Directory ドメインコントローラと Active Directory 統合ゾーンの DNS の機能を持つ。また、ドメインに参加しているサーバ及び端末に関して、自動的にドメインサーバと時刻同期させる。

4.1.2 業務システム向け利用条件

- (1) 特別な事由がない限り、サーバ及び端末は基本的にドメインに参加させること。、パッケージがドメインに対応しないなどの理由でメンバにできない場合など、なんらかの理由がある場合は、本市と協議を行うこと。
- (2) 端末及びサーバに対してグループポリシー適用が必要な場合は、設定値を協議・検討のうえ、本市へ要件を提示すること。
- (3) ドメイン参加機器は動的に DNS 登録が行われるが、ドメインに参加しない機器(ネットワーク機器含む)については静的な登録が必要なため、登録申請を行うこと。
- (4) ドメインに参加しない機器(ネットワーク機器含む)については、手動設定によりドメインサーバと時刻同期すること。

4.2 ハードウェア仮想化基盤

4.2.1 機能概要

サーバブレード上に複数の仮想マシンを構築し、各仮想マシンに対するサーバリソース(仮想の CPU やネットワークなど)の割り当てを実施する機能である。仮想化ツールは VMware を前提とし、本番環境に関しては、vSphere HA によるコールドスタンバイ型の冗長化構成を提供する。



図 4.2.1 仮想化基盤機能

4.2.2 業務システム向け利用条件

- (1) 業務システムは、原則として本機能を利用すること。
- (2) 業務システムとして必要なサーバ台数、スペック(OS種類、メモリ数、CPU数、ディスク容量等)を基盤側に提示すること。提示された要求値に合わせた仮想環境を共通基盤側で構築する。
- (3) 業務システムとして Web サーバ・DB サーバ等でホットスタンバイ型の冗長化構成が必要な場合は、それを前提としたサーバ台数を提示し、環境構築すること。また、負荷分散が必要な場合、まずソフトウェアでの負荷分散を検討し、なお負荷分散装置が必要な場合は、共通基盤側で準備して提供する。
- (4) 共通基盤側では OS が起動する状態まで構築し引き渡すため、業務システム側はその後の構築作業を実施すること。
- (5) サーバ OS で使用するユーザーアカウント及びパスワードは、本市のユーザ規約に準拠したものを、共通基盤側に提示し、共通基盤側でサーバに設定するものとする。
- (6) VMware での動作を保証しない業務システムの場合は、本市へ動作保証外となる理由を提示、協議の上、本市が許可された場合のみ、物理サーバでの構築実施を可能とする。
- (7) Oracle 社製品等、仮想環境で利用する場合のライセンス費が、物理環境で利用する場合より高額になる可能性があるソフトウェアが必要な場合は、提案時に本市に必ず提示すること。本市と協議の上、本市が許可された場合のみ、物理サーバでの構築実施を可能とする。

4.3 共有データストレージ機能

4.3.1 機能概要

業務システムの可変データ領域を保存するストレージサービスを集約的に提供してデータを集中的に保護し、システム全体としての均一的なデータ保全性を確保する機能である。

4.3.2 業務システム向け利用条件

- (1) 業務システムは、個別にストレージを用意せずに、本機能を利用すること。
- (2) 業務システムとして必要最低限のディスク容量を提示すること。その際、過度な余剰容量を見込まないこと。
提示された要求値に合わせたディスク構成を共通基盤側で構築する。

4.4 共有ファイルサーバ機能

4.4.1 機能概要

職員がファイルアクセスによって使用するデータを保存するファイルサーバを提供する機能である。職員の取り扱うデータは基本的に共通ファイルサーバ上に保存する。

4.4.2 業務システム向け利用条件

業務システムは、共通ファイルサーバを利用する際には、本機能を前提にすること。

4.5 印刷統合基盤機能

印刷ジョブの一括管理等を行う機能であり、SVF 及び TotalFlow にて実現する。

SVF のみ、帳票レイアウトの管理機能を有する。

4.5.1 SVF 機能概要

SVF を用いて調達事業者が帳票レイアウト定義の作成を行い、稼働後の軽微な帳票修正は本市職員にて実施する。

SVF による印刷方式では、①オンライン連携方式、②CSV 連携方式により利用側業務システムと連携することができる。①②方式ともに、帳票毎に利用側業務システムから印刷データ(CSV 等)を受信後、プリントサーバに格納された帳票レイアウトファイル、画像ファイル、ソフトフォントファイルを SVF ConnectSUITE にて合成し ReportDirectorEnterprise(RDE)へスプール、もしくは PDF ファイル出力を行う。RDE ヘスプールされたデータは、RDE Utility からプリンタへ印刷もしくは PDF ファイル出力も可能とする。

4.5.1.1 (SVF)オンライン連携方式

オンライン連携方式では、利用側業務システムから利用側業務システム内の UCXSingle を実行し、プリントサーバの UniversalConnect/X へ印刷処理を行う方式である。

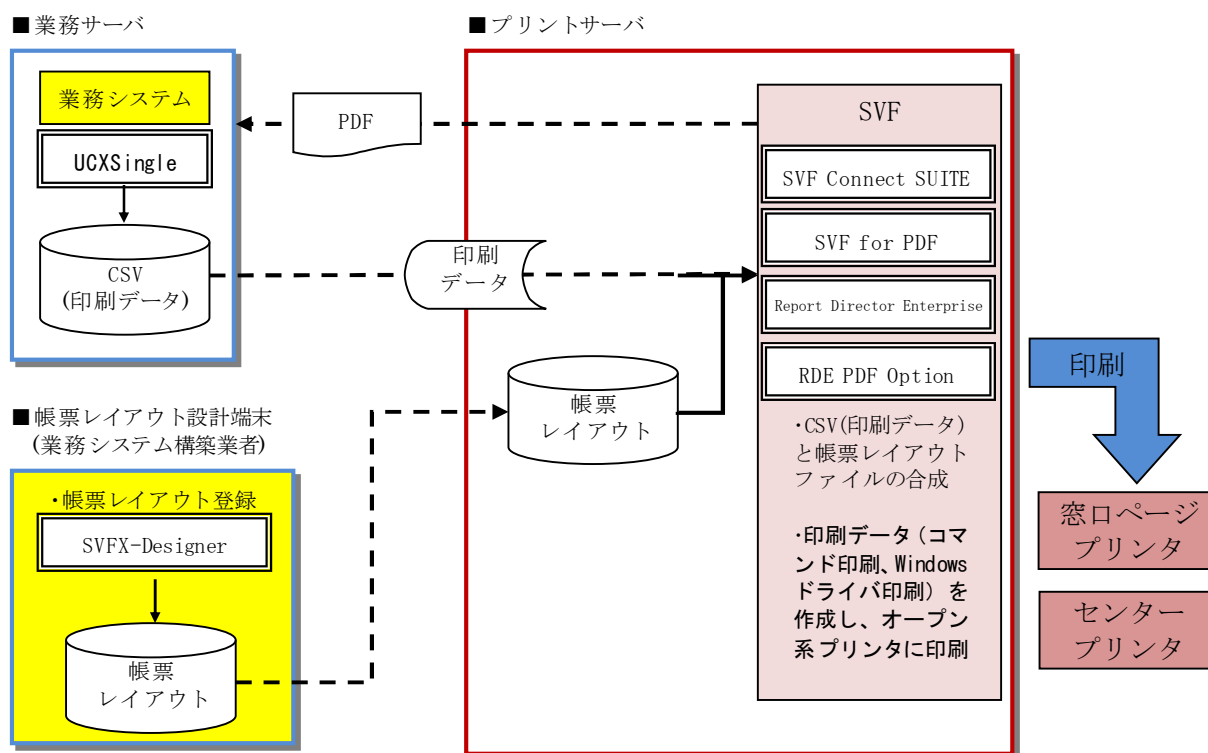




図 4.5.1.1 (SVF)オンライン連携方式

(1) (SVF)オンライン連携印刷概要

業務パッケージが、SVF を用いてオンライン画面から帳票印刷する際の流れを以下に記載する。

処理順	業務パッケージ	方向	SVF (印刷基盤)
1	オンライン画面からプリンタ指定して印刷指示。	—	—
2	CSV データを SVF に連携。 ※印刷するプリンタ名やトレイ指定等の印刷指示内容は SVF サーバにてジョブ設定が必要		CSV と帳票定義をマージして印刷スプールデータ作成し、オンライン画面で指定された RDE (Report Director Enterprise) に登録されているプリンタへ出力。
3	印刷指示結果を画面に反映。		RDE へのスプール結果を業務パッケージに返す。

(2) (SVF)オンラインプレビュー概要

業務パッケージが、SVF を用いてオンライン画面から印刷プレビューする際の流れを以下に記載する。

処理順	業務パッケージ	方向	SVF (印刷基盤)
1	オンライン画面からプレビュー指示。	—	—
2	CSV データを SVF に連携。		CSV と帳票定義をマージして PDF を作成。
3	PDF ビューアを起動してプレビュー表示する。		PDF を業務パッケージに返す。

表 4.5.1.1(2) (SVF)オンラインプレビュー概要

4.5.1.2 (SVF)CSV 連携方式

CSV 連携方式では、利用側業務システムは、利用側業務システム毎に割り当てられたフォルダへ、印刷データ、レイアウトファイル、画像ファイルを格納する必要がある。共通基盤では、UniversalConnect/X(UCX)にて業務システム毎のフォルダを定期監視し、印刷データを SVF へ取り込む。監視対象ファイル名は、利用側業務システムからの申請により、事前に共通基盤にて SVF へ定義する必要がある。

なお、SVF はファイルの作成開始を監視しているため、大量ファイルの場合は、格納途中のファイルの取り込む可能性がある。よって、利用側業務システムは、監視対象のファイル名とは異なるファイル名で印刷データを格納し、格納完了後、監視対象のファイル名に変更する必要がある。フォルダの肥大化を抑止するため、RDEにて生成されたスプールデータは、週次でスプールデータをエクスポートし退避後にデータ削除する運用とする。

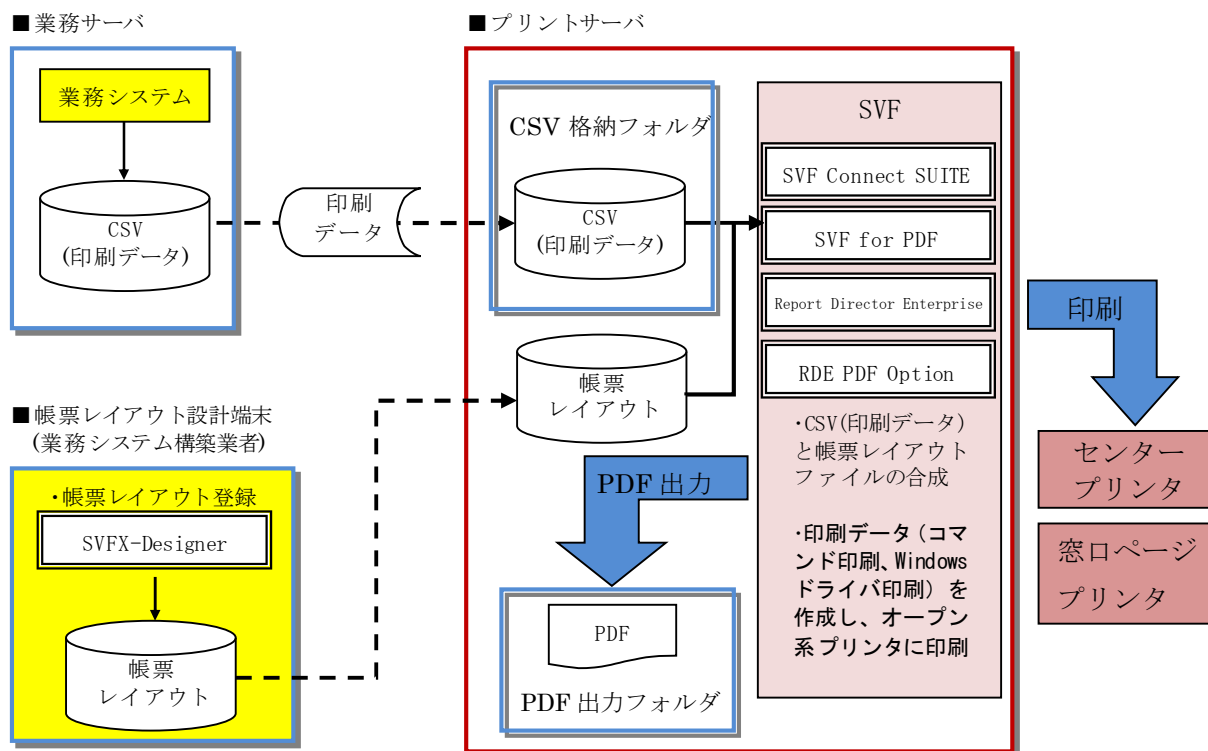


図 4.5.1.2 (SVF)CSV 連携方式

(1) (SVF)大量印刷概要

業務パッケージが SVF を用いて CSV 連携方式で帳票印刷する際の流れを以下に記載する。

業務パッケージ	方向	SVF (印刷基盤)
CSVデータおよび帳票レイアウトファイルを SVF サーバのジョブで指定されたフォルダに格納する。	➡	センタープリンタおよび窓口プリンタ向けの印刷キューが作成される。

表 4.5.1.2(1) (SVF)大量印刷概要

(2) (SVF)大量印刷PDF出力概要

業務パッケージが SVF を用いて大量印刷PDFを出力する際の流れを以下に記載する。

業務パッケージ	方向	SVF (印刷基盤)
CSVデータおよび帳票レイアウトファイルを SVF サーバのジョブで指定されたフォルダに格納する。 (ジョブの定義で PDF 出力を指定しておく)	➡	SVFサーバ上のPDF出力フォルダにPDFが作成される。

表 4.5.1.2(2) (SVF)大量印刷PDF出力概要

4.5.1.3 (SVF)業務システム向け利用条件

- (1) 印刷については原則 SVF と連携した印刷機能を利用すること。特に 1,000 枚以上の印刷が必要な場合は、SVF で構築された大量印刷機能を利用してオープン系連帳プリンタから印刷を行うこと。
- (2) 窓口で使用する等、即時出力が求められる場合は、SVF 側との連携に必要な業務システム側のソフト (UCXSingle) を本市からライセンス提供するので、業務システム側で連携機能を設定すること。ただし、そのために過剰な初期カスタマイズが発生する場合は、業務システム独自の印刷機構を利用することも可とするが、その場合は保守フェーズの帳票追加・修正が安価に実施できるように留意した提案をすること。
- (3) 帳票レイアウトファイルは、利用側業務システムが SVFX-Designer にて作成し、共通基盤へ格納する。なお、帳票レイアウトファイルは基本的にベーシックモードを使用して作成する。グラフィックモードはプリントサーバに負荷がかかるため、グラフィックモードが必須要件の帳票以外は使用を控えることとする。

帳票レイアウトファイル、画像ファイルは、利用側業務システム毎に作成された Windows 共有フォルダに格納する。利用側業務システムは、自システム用フォルダへ接続しファイルを格納する。

- (4) 印刷データは、UTF-8 文字コードで作成し、ファイル先頭に BOM (Byte Order Mark) を付加しないこととする。ファイル形式は CSV 形式とする。また、印刷データCSVについてはSVF側のジョブで定義する共有フォルダに格納すること。

大量印刷方式では印刷データは、利用側業務システム毎に作成された Windows 共有フォルダで管理する。利用側業務システムは、自システム用フォルダへ接続しファイルを格納する。

- (5) 印刷データ、帳票レイアウトファイル及び画像ファイルを格納するフォルダ、ならびに接続ユーザを定義する。以下に例を記載する。

システム名	共有接続 ユーザ名	CSV 格納フォルダ名 (ルートフォルダ)	Windows 共有名
税システム	ZEI	D:¥SVF¥ZEI¥...	ZEI

表 4.5.1.3(5) 格納フォルダ、ユーザ名定義

- (6) 大量印刷方式にてファイル監視する場合の、SVF 側の定義を以下に記載する。共通基盤では、帳票ファイル名毎に監視するのではなく、各業務システムの帳票ごとに作成した監視フォルダに格納されたファイル全てを対象とし、印刷制御は、SVF サーバの帳票ごとのジョブ定義に記載された設定に従うこととする。以下に例を記載する。

システム名	監視フォルダ	監視ファイル名	監視間隔
税システム	D:¥SVF¥ZEI¥...	*.csv、*.xml	10-秒 (システム共通)

表 4.5.1.3(6) ファイル監視定義

- (7) 電子公印や地図等の画像ファイルを使用する場合、業務システムで画像ファイルを貼り付ける必要はなく、画像ファイル名称のみを帳票レイアウトファイル又は印刷データ中に指定する。画像を直接帳票レイアウトファイルに貼付することを禁止する。

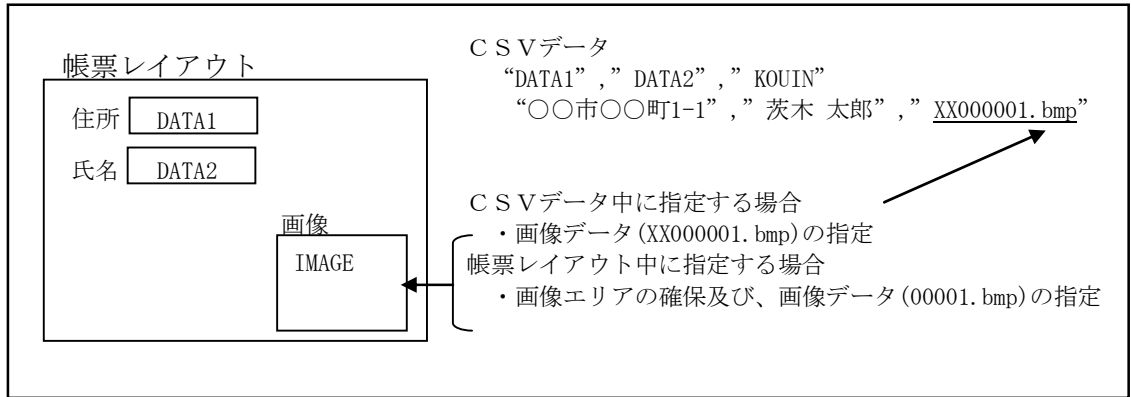


図 4.5.1.3(7) 画像ファイルの貼付例

(8) 帳票の印刷データの容量については、次のとおりとする。

(a) Windows 制限

- ・印刷スプールのデータサイズは、最大 2GB（文字フォント、画像データ貼付後のサイズ）

(b) 留意点

- ・プリントサーバ内で文字フォントを貼付けるため、業務システム側で作成する印刷帳票は、容量制限を考慮した印刷データファイル分割等の対応を行うこと。
- ・印刷データファイル分割の際は、SVF 内の印刷スプールデータが 2GB を超えない範囲で印刷データ (CSV ファイル) のデータ件数を調整する必要がある。

(9) センタープリンタは、連帳プリンタのため、印刷に使用する帳票用紙は、連帳プリンタの仕様に準拠すること。

(10) センタープリンタは、解像度の上限値が 600dpi であるため、コンビニバーコード、電子公印等画像ファイルの解像度は 600dpi で印刷を行う。

(11) SVF による帳票印刷時に字形を回転して印刷する場合、正常に印字できない文字がある。帳票レイアウトを設計する場合、字形回転を行わないようレイアウトファイルを設計、作成する必要がある。

字形回転にて正常に印字できない文字を以下に示す。

(a) 句読点系: 、 。 , .

(b) 小書きひらがな: あいうえおつやゆよわ

(c) 小書きカタカナ: アイウエオツヤユヨワカケ

(d) 括弧系: () [] { } < > 《 》 「 」 『 』 【 】

(e) 長音など: ー ー ー | // = = ~ ー … … -

(f) 矢印: ↑ ↓ → ←

(g) 罫線素片: 一 | □ □ L J T T T T 一 | □ □ L J

T T T T T T T T T T

(12) SVF を利用して印刷を行う場合、印刷実行処理時に用紙コードを確認して印刷用紙をセットする。業務システム側は帳票レイアウトファイルを作成する際に、用紙コードを設定することを必須とする。

4.5.2 TotalFlow 機能概要 (直接印刷方式)

オンライン連携・CSV 連携と異なり、直接印刷方式では、TotalFlow にて利用業務システムから印刷ジョブを直接受信し、印刷管理を行う。

利用業務システムは、印刷処理を実施する業務側サーバ上に TotalFlow の印刷管理サーバが提供する共有プリンタを設定し、その共有プリンタを通じて印刷を実施する。

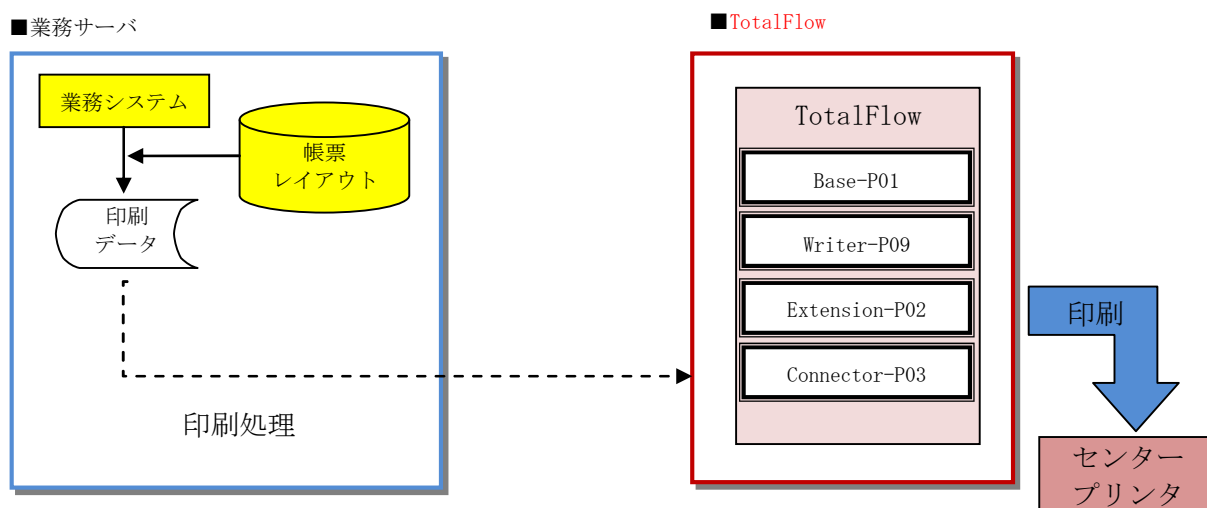


図 4.5.2 TotalFlow 機能概要(直接印刷方式)

(TotalFlow)直接印刷概要

業務パッケージが TotalFlow を用いて直接印刷方式で帳票印刷する際の流れを以下に記載する。

業務パッケージ	方向	TotalFlow (印刷基盤)
業務サーバ側に設定された印刷管理サーバが提供する共有プリンタから印刷処理を実施する。	➡	センタープリンタ向け印刷キューが作成される。

表 4.5.2 (TotalFlow)直接印刷概要

4.5.2.1 (TotalFlow)業務システム向け利用条件

- (1) 帳票レイアウト管理は業務システム側で実施すること。
- (2) 1,000 枚以上の印刷が必要な場合は、SVF で構築された大量印刷機能を利用してセンタープリンタから印刷を行うことを前提としているが、その主目的の一つは帳票レイアウトを印刷基盤で一元管理し、法改正等で軽微なレイアウト変更が発生した場合に、市側で対応可能とするためである。しかしながら、運用面における費用対効果の点を考慮し、業務システム側で帳票レイアウトの管理を実施する方が効果的である場合に限り、SVF ではなく TotalFlow を利用した直接印刷方式の利用を可能とする。
- (3) 印刷については印刷管理サーバが提供する共有プリンタに対して行うこと。
- (4) 帳票の印刷データの容量については、次のとおりとする。
 - (a) Windows 制限

- ・印刷スプールのデータサイズは、最大 2GB（文字フォント、画像データ貼付け後のサイズ）

(b) 留意点

- ・業務システム側で作成する印刷帳票は、容量制限を考慮した印刷データファイル分割等の対応を行うこと。

(5) センタープリンタは、連帳プリンタのため、印刷に使用する帳票用紙は、連帳プリンタの仕様に準拠すること。

(6) センタープリンタは、解像度の上限値が 600dpi であるため、コンビニバーコード、電子公印等画像ファイルの解像度は 600dpi で印刷を行う。

4.5.3 大量印刷アウトソーシング運用方針

大量印刷アウトソーシング運用概要

共通基盤の大量印刷機能を利用して大量印刷アウトソーシングを行う場合、外字埋め込み形式(PDF)のファイルにてアウトソーシング業者へ印刷データを提供する。

業務システムの機能にて印刷データを PDF 化する場合は、共通基盤の大量印刷機能を介さないため、データ生成やアウトソーシング業者へのデータ提供方法等の運用は、業務システムの運用で定めることとする。但し、プリンタサーバ内の共有フォルダへ印刷データを格納することとする。

共有フォルダに格納された印刷データは、指定された外部媒体出力端末から DVD 等の可搬媒体へ出力を行う。

なお、共有フォルダは一時的な格納領域であるため、DVD 等への媒体へ出力したデータは、媒体への出力者が削除する運用とする。また、媒体の正本・副本管理はデータの管理元である課で管理を行う。

4.6 バックアップ基盤機能

共通基盤で構築する統合バックアップサーバにおいて、統合的にバックアップ・リストアを実施する機能である。

4.6.1 システムバックアップ

4.6.1.1 機能概要

Hitachi Compute Systems Manager(以下、HCSM)により、各サーバのシステム領域(Cドライブ)を含むローカルディスク全体のバックアップを行う。全てのサーバを対象とし、バックアップまたはリストアはボリューム単位とする。

HCSM を用いてリストアを行う場合、リストア元のイメージデータを、バックアップサーバのディスク上からリストアする。

4.6.1.2 業務システム向け利用条件

業務システムは、システムバックアップ・リストアを実施する際には、共通基盤側に依頼すること。

4.6.2 ストレージバックアップ

4.6.2.1 機能概要

ストレージ装置の ShadowImage 機能により、正ボリュームから副ボリュームへのコピーを行い、副ボリュームをマウントして、LTO にバックアップを行う。データベース等の大容量データを対象とし、バックアップ/リストアはボリューム単位とする。

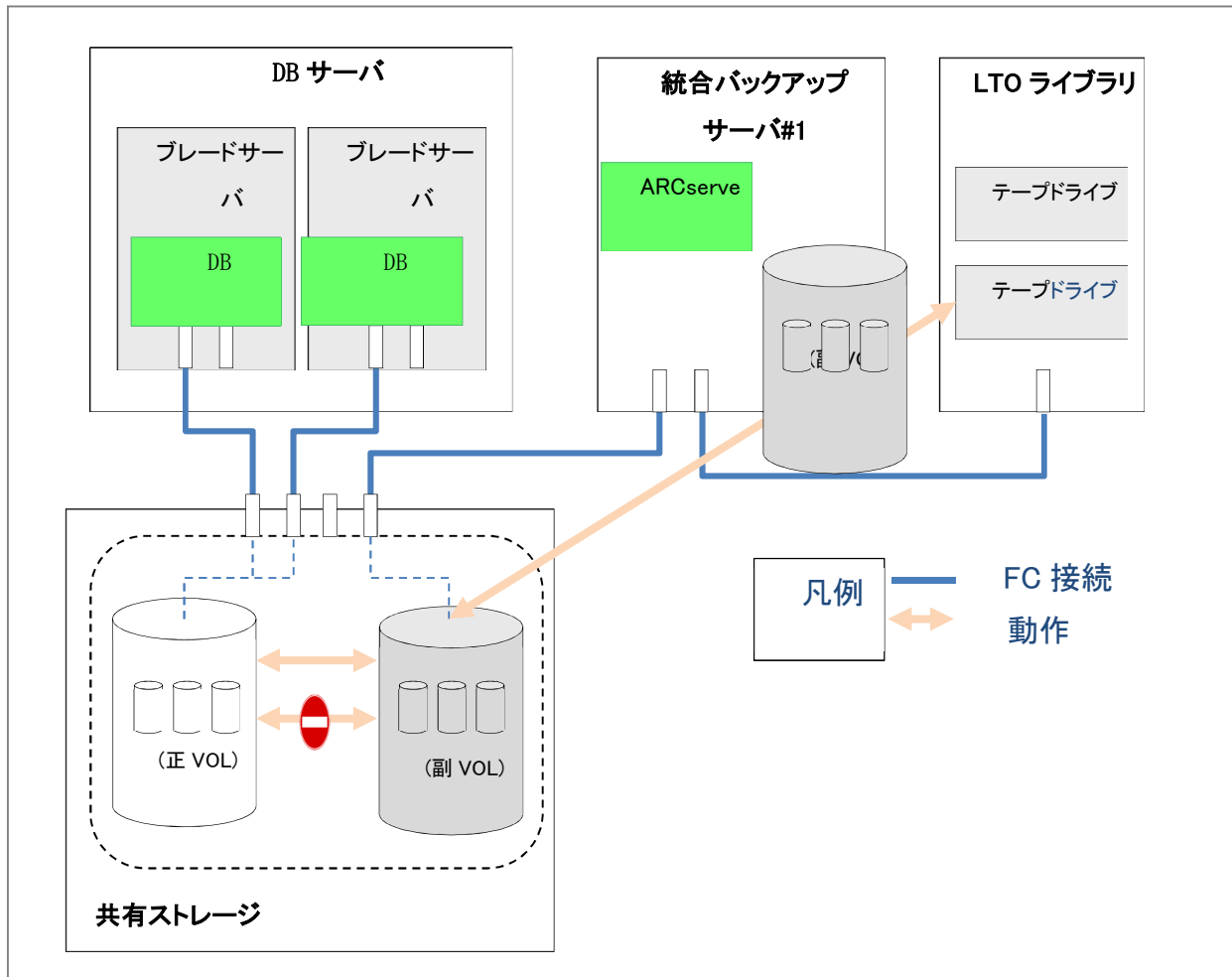


図 4.6.2.1 データ領域バックアップ概要図

4.6.2.2 Shadow Image バックアップ方式

共有ストレージにおけるデータ領域のバックアップはオフライン状態のバックアップとする。バックアップ取得方式を以下に示す。なお、Shadow Image バックアップは②部分で、①から④はバッチジョブで自動実行をする。

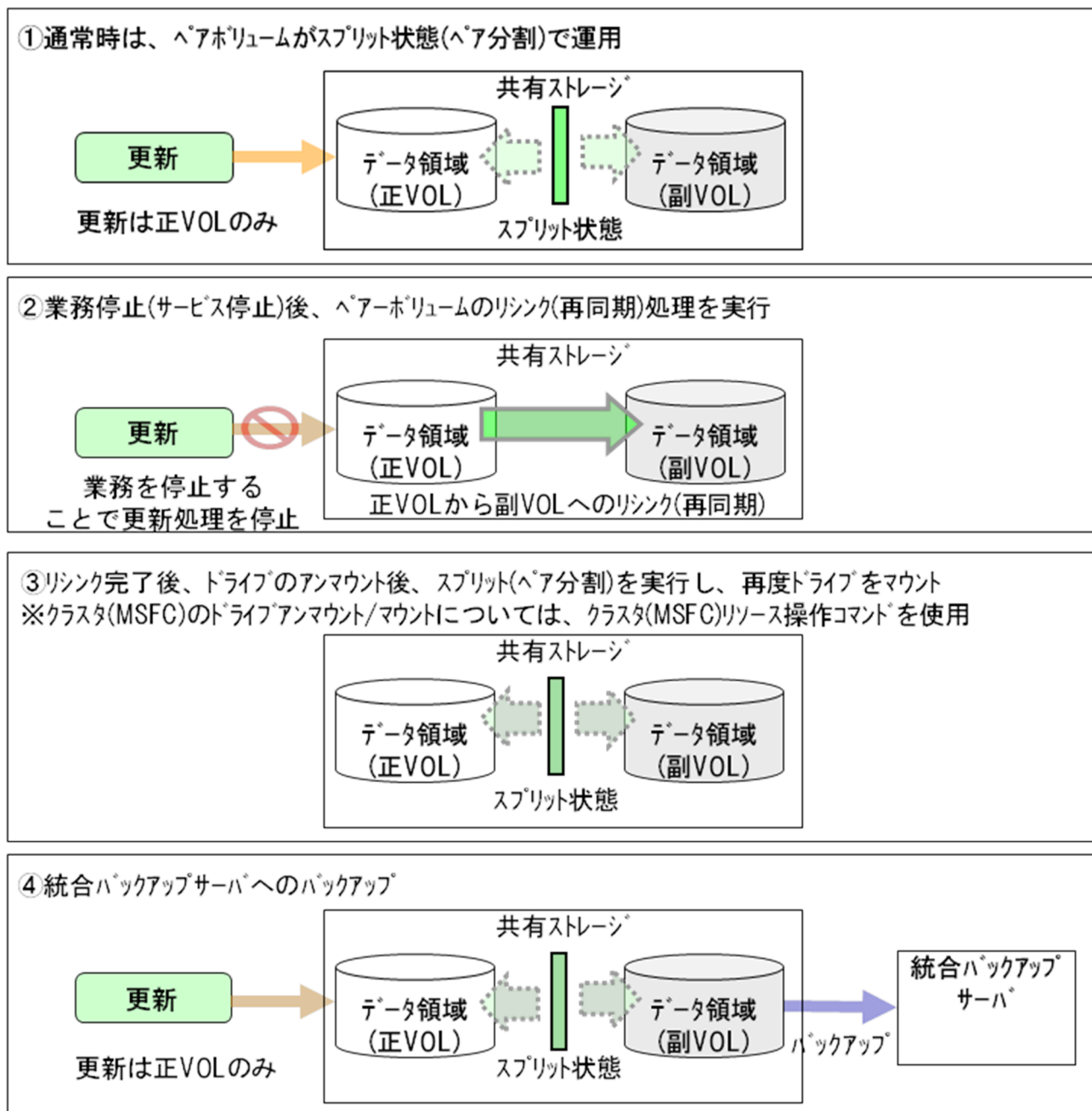


図 4.6.1.2 Shadow Image バックアップ方式

4.6.2.3 Shadow Image リストア方式

共有ストレージにおけるデータ領域のリストア方式を以下に示す。なお、Shadow Image リストアは②部分が該当となる。

(※注意:副VOL上にリストアすべきデータが存在する場合は、『②』から実施する。)

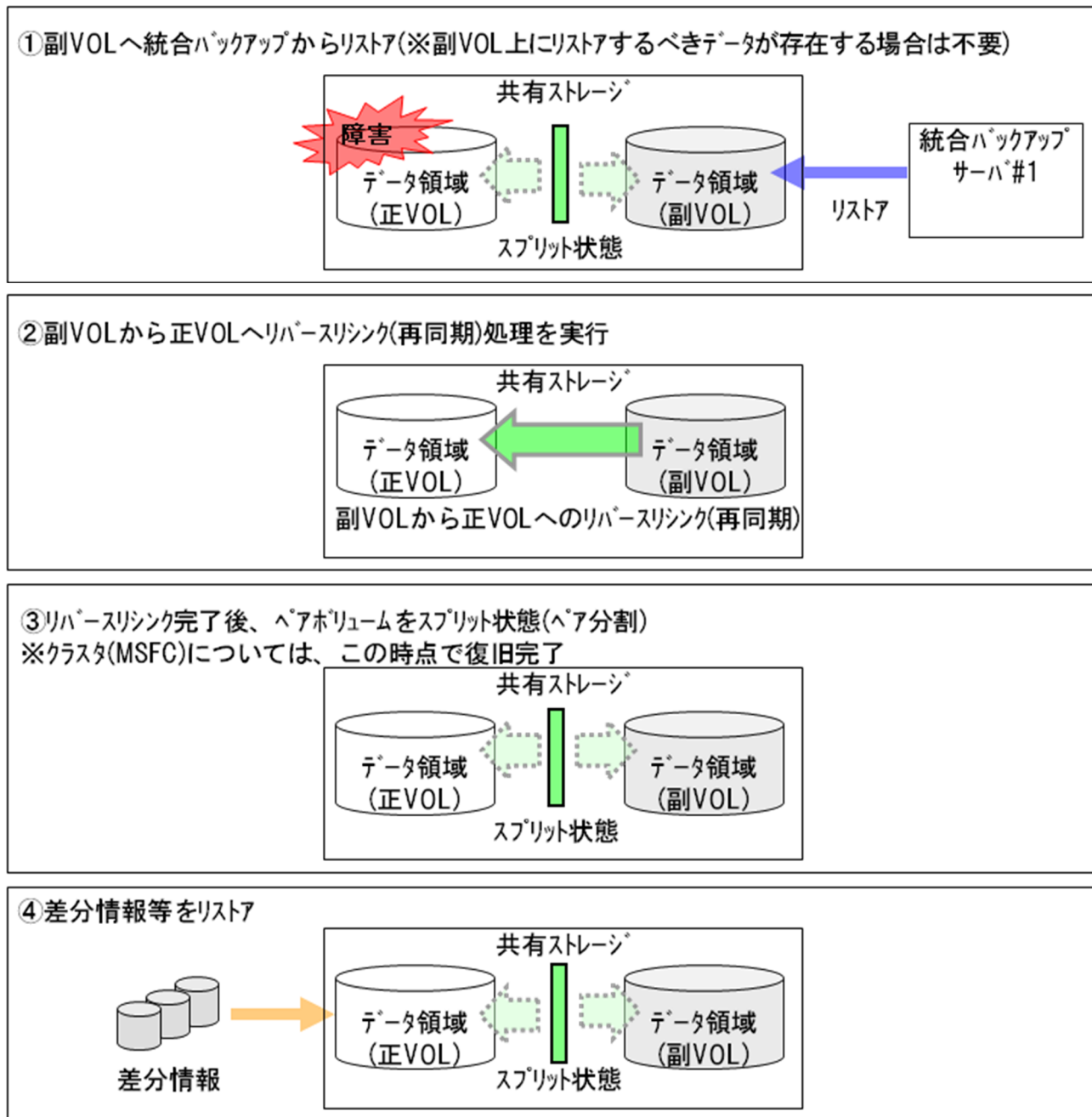


図 4.6.2.2 Shadow Image リストア方式

4.6.2.4 業務システム向け利用条件

基本的にバックアップは ARCserve によるデータバックアップとするが、業務要件でシステム停止時間が制限される等、短時間でのバックアップ・リストアが業務要件として求められる場合は、情報システム課と協議の上、利用可否を決定する。

4.6.3 データバックアップ

4.6.3.1 機能概要

ARCserve により、各サーバのデータのバックアップを行う。ネットワーク経由でのバックアップとなるため、小容量のデータを対象とし、バックアップ/リストアはファイル・フォルダ単位とする。

(1) ARCserve バックアップ方式

ARCserve がバックアップ対象サーバ上に指示を出すことで、バックアップの取得やリストアを実行する。また、LTO ライブラリ装置と連携し、バックアップデータの保存期間や世代の管理、バックアップ先メディアの入替の指示を実行する。

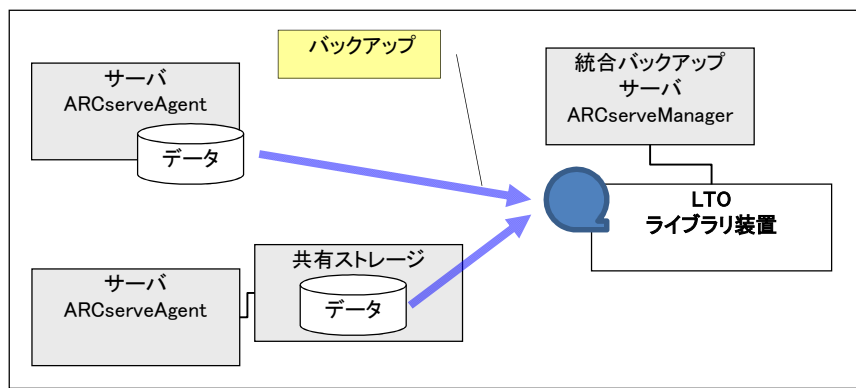


図 4.6.3.1(1) ARCserve バックアップ方式

(2) ARCserve リストア方式

障害発生時は、復元したいデータについてファイル単位でのリストアを行う。

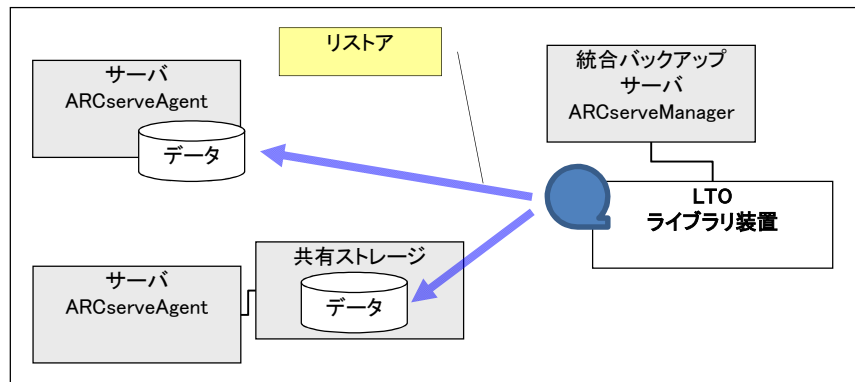


図 4.6.3.1(2) ARCserve リストア方式

4.6.3.2 業務システム向け利用条件

- (1) 業務システムは、導入時にデータバックアップ対象を共通基盤に提示すること。また、バックアップの取得タイミング・テープの保存期間・遠隔地保管の有無等も提示すること。
- (2) リストアが必要な際は、共通基盤に依頼すること。

4.7 ネットワーク管理基盤機能

4.7.1 ネットワーク構成

4.7.1.1 機能概要

コアスイッチを中心としたスター型である。大きく分けて基幹系、庁内系、LGWAN 系があり、それぞれを中継ファイアウォールで制限している。ネットワーク機器の管理は JP1/CM2 を用いて実施している。

各フロアに対してコアスイッチから光ファイバーで接続している。

拠点とは広域 Ethernet で接続しており、基幹系と庁内系のある拠点では回線スイッチを導入して1本の物理回線で2つのシステムを利用している。

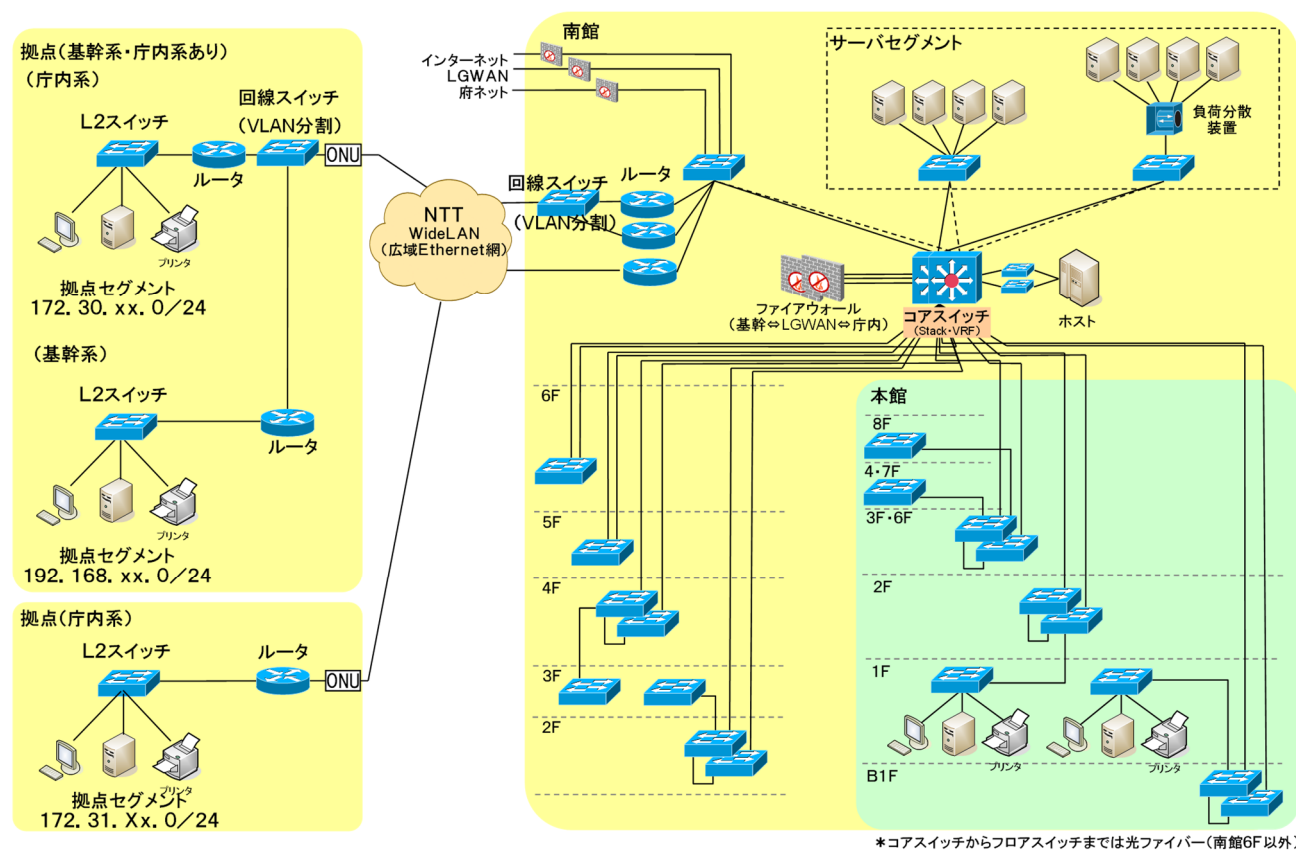


図 4.71.1 ネットワーク管理基盤 機能概要

4.7.1.2 業務システム向け利用条件

- (1) 業務システムは本共通ネットワーク機能を利用してサーバ及びクライアントとの通信を行うこと。
- (2) サーバ及び上位機器との接続について、スピード及びデュプレックスは全て auto 設定(自動認識)とすること。共通ネットワーク側のポートは 10/100/1000Base-T とする。また、HUB や運用監視端末などを接続するポートも同様とすること。

- (3) ブレードサーバなどでポートに TagVLAN や LAG(リンクアグリゲーション)を設定することも可能であるが、実施する場合は個別に調整するものとする。

5. 文字連携基盤

5.1 文字情報管理基盤機能

5.1.1 機能概要

業務毎に発生する外字の重複管理の解消及びシステム間のデータ連携時の文字の不整合を解消するために、全庁で文字コードと外字の統合管理を行っている。

外字の新規登録は市民課のみとし、登録された外字情報は、外字統合管理システムにより各システムに配信される。

5.1.2 業務システム向け利用条件

- (1) クライアント及びサーバについて、文字情報の前提は以下の通りとする。

- ・文字コード:UNICODE
- ・文字セット :JIS2004
- ・文字フォント:MS 明朝書体

- (2) 外字は、外字統合管理システムにて、Windows 標準外字フォント(eudc.tte)を作成し、サーバ・端末に配布する。「漢字かなめ web 版」、「Java Runtime Environment」を利用して、外字を使用すること。

※外字フォントの使用において、「五萬悦辞書 web 版(tte 使用)ライセンス」が必要となるが、ライセンスは共通基盤で統合管理する。

5.2 文字コード変換

5.2.1 機能概要

住記文字コード(*1)とサーバ文字コード(Unicode)間の文字コード変換は、新規外字が登録される度に更新される変換テーブルを共通基盤にて保有する。

*1:全角は、KEIS(JIS90)。半角は、EBCDIK。

5.2.2 業務システム向け利用条件

- (1) 変換テーブルは、KEIS⇔UNICODE の CSV 形式ファイルで提供するため、コード変換処理自体は業務システム側で実施すること。

- (2) 独自の交換機能を使用する場合は、業務システム側の責任において変換テーブルを用意すること。

6. 基盤システム調達製品

6.1 業務システムのサーバへ導入するソフトウェア

業務システム構築時に、業務システムのサーバに導入が必要となるソフトウェアについては別紙「【別紙】共通基盤関連ソフトウェア一覧」を参照すること。

【別紙】共通基盤関連ソフトウェア一覧

No.	分類	機能	利用機能	導入に必要なソフトウェア名称(共通基盤側)	導入に必要なソフトウェア(業務システムサーバ側)		導入に必要なソフトウェア名称(業務システムクライアント側)		既存の調達	
					ソフトウェア名称	設定	ソフトウェア名称	設定		
1	システム連携機能	庁内データ連携機能	-	Oracle 11g	-	-	-	-	-	
2		EUC機能	WebQuery FreeWav	WebQuery FreeWav	-	-	-	-	茨木市情報システム課	
3		中間サーバ連携機能	ADWORLD	ADWORLD Oracle 11g	-	-	-	-	茨木市情報システム課	
4	統合運用基盤	統合監視機能	JP1	JP1/Integrated Management - Manager JP1/Integrated Management - View JP1/Base	JP1/Base	本市	-	-	茨木市情報システム課	
5		構成管理機能	LanScope Cat	LanScope Cat Console LanScope Cat Web Console LanScope Cat 統合マネージャ	LanScope Cat	本市	LanScope Cat	本市	茨木市情報システム課	
6		ジョブ管理機能	JP1	JP1/Automatic Job Management System 3 - Manager JP1/Automatic Job Management System 3 - View JP1/Base	JP1/Automatic Job Management System 3 - Agent JP1/Base	本市	-	-	茨木市情報システム課	
7	セキュリティ基盤	外部入出力制御機能	LanScope Cat	LanScope Cat Console LanScope Cat Web Console LanScope Cat 統合マネージャ	LanScope Cat	本市	LanScope Cat	本市	茨木市情報システム課	
8		ウイルス管理機能	ウイルスバスターコーポレートエディション	ウイルスバスターコーポレートエディション Corp.サーバ	ウイルスバスターコーポレートエディション Corp.クライアント	本市	ウイルスバスターコーポレートエディション Corp.クライアント	本市	茨木市情報システム課	
9		パッチ管理機能	①Windows Server Update Servicesz(Wsus) ②LanScope Cat	①- ②LanScope Cat Console LanScope Cat Web Console LanScope Cat 統合マネージャ	①なし ※環境設定のみ ②LanScope Cat	本市	①なし ※環境設定のみ ②LanScope Cat	本市	茨木市情報システム課	
10		職員認証機能	指静脈認証	指静脈認証システム	-	-	指静脈認証APP SRGate 静紋J300(ハード)	本市	茨木市情報システム課	
11	システムインフラ基盤	Windowsドメイン機能	-	-	-	-	-	-	-	
12		ハードウェア仮想化基盤	Vmware	VMware vCenter Server Standard VMware vSphere Standard	VMwareTool	本市	-	-	茨木市情報システム課	
13		共有ストレージ機能	-	-	Hitachi Dynamic Link Manager Advanced Windows版	本市	-	-	茨木市情報システム課	
14		共有ファイルサーバ機能	-	-	-	-	-	-	-	
15			帳票印刷機能	SVF	SVF Connect SUITE SVF for PDF Report Director Enterprise RDE PDF Option	UCXSingle	本市	-	-	茨木市情報システム課
16			時刻同期機能	-	-	-	-	-	-	-
17			統合バックアップ機能	①システムバックアップ (HCSM) ②ストレージバックアップ(ShadowImage) ③データバックアップ(ARCserve)	①Hitachi Compute Systems Manager(HCSM) ②ShadowImage ③CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Suite	①Hitachi Compute Systems Manager(HCSM) ②- ③CA ARCserve Backup r16.5 for Windows VM Agent per Host License	本市	-	-	茨木市情報システム課
18		共通ネットワーク機能	JP1/CM2	JP1/CM2	-	-	-	-	-	
19	文字連携基盤	文字管理機能	漢字かなめ	漢字かなめ「01-07」web版 漢字かなめ「01-07」web版(XKP環境向け配信) 五萬悦辞書「03-01」web版 Java Runtime Environment (フリーソフト)	漢字かなめ「01-07」web版 五萬悦辞書「03-01」web版(TTEライセンス) ※XKP利用の場合 漢字かなめ「01-07」web版 漢字かなめ「01-07」web版(XKP環境向け配信) 五萬悦辞書「03-01」web版 Java Runtime Environment (フリーソフト)	本市	漢字かなめ「01-07」web版 五萬悦辞書「03-01」web版(TTEライセンス) ※XKP利用の場合 漢字かなめ「01-07」web版 漢字かなめ「01-07」web版(XKP環境向け配信) 五萬悦辞書「03-01」web版 Java Runtime Environment (フリーソフト)	本市	茨木市情報システム課	
20		文字コード変換機能	漢字かなめ	漢字かなめコード変換NEX(旧:漢字かなめコード変換EX)	-	-	-	-	-	-

連携レイアウト	システム名
	共通基盤

レイアウト名	宛名
--------	----

No.	日本語名称	型	桁数	備考
1	宛番号	X	10	
2	履歴番号	9	10	
3	ワ'履歴番号	9	10	
4	初期登録業務日時	X	17	
5	更新業務日時	X	17	
6	更新システム日時	X	17	
7	使用業務コード	X	3	
8	住民区分	X	1	
9	住民日	X	8	
10	住民届出日	X	8	
11	住定日	X	8	
12	実定日	X	8	
13	個人法人区分	X	1	
14	法人種別区分	X	1	
15	共有者フラグ	X	1	
16	世帯番号	X	10	
17	世帯主氏名カナ	N	100	
18	世帯主氏名漢字	N	100	
19	氏名カナ	N	100	
20	氏名漢字	N	100	
21	編集済氏名カナ	N	182	
22	編集済氏名漢字	N	157	
23	国籍コード	X	3	
24	現住所郵便番号	X	7	
25	現住所コード	X	11	
26	現住所県名付加区分	X	1	
27	現住所	N	80	
28	現住所地番	N	60	
29	現住所方書カナ	N	50	
30	現住所方書漢字	N	50	
31	現住所行政区コード	X	6	
32	本籍地住所	N	80	
33	転出先住所コード	X	11	
34	転出先住所	N	80	
35	転出先地番	N	60	
36	転出先方書カナ	N	50	
37	転出先方書漢字	N	50	
38	転入前住所コード	X	11	
39	転入前住所	N	80	
40	宛名郵便番号	X	7	
41	宛名住所コード	X	11	

連携レイアウト	システム名
	共通基盤

レイアウト名	宛名
--------	----

No.	日本語名称	型	桁数	備考
42	宛名県名付加区分	X	1	
43	宛名住所	N	80	
44	宛名地番	N	60	
45	宛名方書ｶ	N	50	
46	宛名方書漢字	N	50	
47	宛名行政区ｺｰﾄﾞ	X	6	
48	宛名小学校区ｺｰﾄﾞ	X	2	
49	宛名中学校区ｺｰﾄﾞ	X	2	
50	宛名住所変更ﾌﾗｸﾞ	X	1	
51	生年月日	X	8	
52	生年月日不詳ﾌﾗｸﾞ	X	1	
53	元号ﾌﾗｸﾞ	X	1	
54	性別区分	X	1	
55	続柄ｺｰﾄﾞ	X	8	
56	続柄名称漢字	N	30	
57	外国人通称氏名ｶ	N	100	
58	外国人通称氏名漢字	N	100	
59	外国人本名ｶ	N	100	
60	外国人本名	N	100	
61	宛名消除区分	X	1	
62	亡者ﾌﾗｸﾞ	X	1	
63	宛名異動事由ｺｰﾄﾞ	X	2	
64	異動日	X	8	
65	異動届出日	X	8	
66	宛名増減事由ｺｰﾄﾞ	X	2	
67	増減異動日	X	8	
68	記載順位	9	5	
69	共有者人数	9	10	
70	登録資格区分	X	1	
71	個人履歴番号	9	10	
72	番号法個人番号	X	12	
73	番号法法人番号	X	13	
74	情報提供ﾌﾗｸﾞ	X	1	
75	番号法更新区分	X	1	
76	真正性確認ﾌﾗｸﾞ	X	1	
77	真正性確認年月日	X	8	
78	削除ﾌﾗｸﾞ	X	1	

連携レイアウト	システム名
	共通基盤

レイアウト名	統合宛名
--------	------

No.	日本語名称	型	桁数	備考
1	団体内統合宛名番号	X	15	
2	履歴番号	9	10	
3	システム区分	X	2	
4	システム内個人番号	X	15	
5	サブ履歴番号	9	10	
6	初期登録業務日時	X	17	
7	更新業務日時	X	17	
8	更新システム日時	X	17	
9	個人法人区分	X	1	
10	番号法個人番号	X	12	
11	番号法法人番号	X	13	
12	提供氏名カナ	N	100	
13	提供氏名漢字	N	100	
14	提供住所	N	250	
15	提供生年月日	X	8	
16	提供生年月日不詳フラグ	X	1	
17	提供性別区分	X	1	
18	統合宛名変更区分	X	2	
19	番号更新区分	X	1	
20	番号更新システム区分	X	2	
21	番号更新システム内個人番号	X	15	
22	削除フラグ	X	1	
23	変更年月日	X	8	
24	真正性確認フラグ	X	1	
25	真正性確認年月日	X	8	
26	自動応答不可フラグ	X	1	
27	自動応答不可コード	X	2	
28	自動応答不可開始年月日	X	8	
29	自動応答不可終了年月日	X	8	
30	住民種別	X	1	
31	住民状態	X	1	
32	システム内個人変更区分	X	2	
33	システム内個人更新区分	X	1	
34	更新前番号法個人番号	X	12	
35	更新前番号法法人番号	X	13	
36	システム内個人削除フラグ	X	1	
37	システム内個人変更年月日	X	8	

連携レイアウト	システム名
	共通基盤

レイアウト名	DV
--------	----

No.	日本語名称	型	桁数	備考
1	宛名番号	X	10	
2	業務ID	X	3	
3	初期登録業務日時	X	17	
4	更新業務日時	X	17	
5	更新システム日時	X	17	
6	抑止区分	X	1	
7	抑止動作区分	X	1	
8	抑止理由コード	X	2	
9	抑止開始日	X	8	
10	抑止終了日	X	8	
11	備考_160	N	160	